

令和 8 年度
I C T 化等機械装置等導入事業(畜産 ICT 事業)
酪農労働省力化対策事業(楽酪 G0 事業)
参加申請書・交付申請書の作成に当たって

目 次 項 目	頁
1 参加申請書・交付申請書の提出に当たって	1
2 ICT 化等機械装置等導入事業	
様式	3
記入例	2 7
3 酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）	
様式	5 3
記入例	7 5

令和 8 年 7 月
公益社団法人 中央畜産会

1 令和8年度参加申請書・交付申請書の提出に当たって

1 本資料は、ICT化等機械装置等導入事業及び酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）における参加申請書及び交付申請書を正確かつ速やかに作成・提出いただけるように作成した手引書です。

2 まず、計画承認及び配分予定額の通知に当たって、前年度と同様に、参加申請書及び交付申請書の提出期限を60日（2か月後）として、通知することとしています。

今年も、期限内に提出できない正当な理由のある会議には、遅延届を提出してもらうこととしておりますが、遅延内容によっては、申請する意思を確認したいと考えております。

期限内の確実な提出にご協力よろしくお願いします。

3 また、例年提出いただいた参加申請書及び交付申請書に対して内容を確認し、照会を依頼しております。

昨年度の照会事例を見ますと、

- ① 申請者所在地・設置住所の確認照会 が一番多く
 - ② リース申込書の機械装置名（種類）、型式、本体価格等記入の照会 が多く
 - ③ 参加申請書の機械装置の種類・名称や型式、数量の修正照会
 - ④ 補助対象機械装置の詳細（参加申請）の付属機器の記入漏れ照会
- 等があり、照会依頼により、要望調査票や見積書等の再度の確認をお願いしております。

今年度は、応援会議や県畜産協会において、書類提出の段階では、これらの項目について十分な確認をお願いし、提出に当たってはこのような照会のないような書類提出いただきますようお願いします。

4 以上のように、本事業が単年度事業であること、また本年度も2回目の要望調査が行われていることから、事務処理もスムーズで円滑に進めたいと考えておりますので、本手引きを参考として、速やかな提出にご協力をよろしくお願いします。

2 令和8年度ICT化等機械装置等導入事業

様式 目次

No.	目次項目			頁
	手続区分	様式名称	様式	
1	参加申請関係	畜産ICT応援会議の「参加申請書（購入方式）」提出書類 確認表		4
2		参加申請書（購入方式）	別添8	5
3		「参加申請書」提出書類 確認表		6
4		参加申請書（購入方式）	別添8ー別紙1	7
5		補助対象機械装置の詳細（参加申請）	別紙	9
6		畜産ICT応援会議の「参加申請書（リース方式）」提出書類 確認表 【施設整備の計画のない場合は、確認・提出は必要ありません。】		10
7		参加申請書（リース方式）	別添9	11
8		「参加申請書」提出書類 確認表		12
9		参加申請書（リース方式）	別添9ー別紙1	13
10		補助対象機械装置の詳細（参加申請）	別紙	15
11	交付申請関係	交付申請書	別添11	16
12		遅延届様式例		17
13	実施計画の変更等関係	実施計画の変更申請書	別添7	18
		実施計画書の変更理由書	別添	20
14		補助金変更承認申請書	別添12	21
15	補助金交付決定前着手関係	補助金交付決定前着手届	別記様式	22
16		交付決定前着手届提出後の交付申請書	別添11	23
17		交付決定前着手届提出後の事業完了報告書	別添13	24

道府県畜産協に提出の月日

令和8年

月

日

【畜産ICT事業】

畜産ICT応援会議の「参加申請書」提出書類 確認表

提出書類が準備できたら、チェック欄にすべて必要な確認ができた時点で、
提出して下さい。

購入方式での機械装置を導入する場合

No	提出書類		チェック欄
1	令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業参加申請書 (購入方式) (別添8)		☐
2	添付書類	令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業参加 申請書(購入方式) (別添8ー別紙1) (添付資料全て含めて提出)	☐
3	添付書類(要領 別紙8の第8の 3の)	機械装置の購入、及び施設整備を実施する労働負担軽減経営体がある場合は、 「強い農業づくり総合支援交付金の費用対効果分析の実施について」に準じて整理した「費用対効果分析」の結果を提出	☐
参加申請書の提出に必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが 終了しましたので、提出します。			
畜産ICT応援会議名			

別添 8（第 8 の 3 の（2）関係）

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

（畜産ICT応援会議）
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

令和 8 年度 ICT化等機械装置等導入事業参加申請書（購入方式）

ICT化等機械装置等導入事業を下記のとおり実施したいので、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年 1 月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙 8 の第 8 の 3 の（2）の規定に基づき、関係書類を添えて承認（変更）申請する。

記

1 申請者数 名

2 申請の概要

No	労働負担軽減 経営体名	機械本体価格 (税抜：円)	施設整備費用 (税抜：円)	補助金額（円）	備考

【添付書類】

- ・対象者から提出された別添 8 -別紙 1 「参加申請書」

【畜産ICT事業】

労働負担軽減経営体の「参加申請書」提出書類 確認表

提出書類が準備できたら、チェック欄にすべて必要な確認ができた時点で、
提出して下さい。

購入方式での機械装置を導入する場合

No	提出書類			チェック欄	
1	令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業参加申請書（別添8 （購入方式） 一別紙1）			☐	
2	添付書類	別紙 補助対象機械装置の詳細（参加申請）		☐	
3	添付書類 （1）関係	申請する補助対象機械装置の一般競争入札結果を証する書面 及び見積書（写し）、見積もり合わせの場合は3者以上の見積書 （写し） （要望調査と変わらない場合は添付不要）		☐	
4	添付書類 （2）関係	申請する補助対象機械装置のカタログ （要望調査と変わらない場合は添付不要）		☐	
5	添付書類 （3）関係	販売事業者との購入契約書（案）又は申込書（写し）		☐	
6	添付書類 （5）関係	機械装置の導入、及び施設整備を実施する労働負担軽減経営体 の支払い能力が確認できる書類（預金材高証明書、融資証明書 等）		☐	
7	交付要綱 第39の4	申請する補助対象機械装 置に対する「農業分野にお けるAI・データに関する契約 ガイドライン」（令和2年3月 農林水産省策定）について	対象外である。	該 当 に チ ェ ッ ク	☐
			対象機械である。		☐
			契約が可能である。		☐

参加申請書の提出に必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが
終了しましたので、提出します。

労働負担軽減経営体名(直筆署名をお願いします。)

(注:労働負担軽減経営体が法人の場合は、法人印も認めています。)

別添 8－別紙 1（第 8 の 3 の（2）関係）

番 号
年 月 日

畜産 ICT 応援会議代表 殿

所在地

法人名称又は氏名

（法人の場合 代表者名）

令和 8 年度 ICT 化等機械装置等導入事業参加申請書（購入方式）

ICT 化等機械装置等導入事業を下記のとおり実施したいので、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成 28 年 1 月 20 日付け 27 生畜第 1621 号農林水産省生産局長通知）別紙 8 の第 8 の 3 の（2）の規定に基づき、関係書類を添えて承認申請する。

記

1 補助対象機械装置の概要

No	補助対象機械装置名		新品・中古の区分 ※ 1	法定耐用年数 ※ 2	型式 (規格・規模)	製造メーカー名	販売業者名	数量
1								
2								
3								
No	機械本体 価格 (税抜) A	消費税 B	計	下取り 機械価格 C	下取りに係る 消費税 D	計	補助率	補助金額 (A－C) × 補助率
1							1/2	
2							1/2	
3							1/2	
合計								

※ 1 新品は「1」を、中古は「2」を記載する。なお、中古の場合は残存期間が 2 年以上の場合が対象となる。

※ 2 中古の場合は法定耐用年数から経過年数を差し引いた期間を記載する。

2 対象者の概要（令和8年5月1日時点）

（1）飼養状況

経産牛（酪農経営の場合）	頭
繁殖雌牛（繁殖経営の場合）	頭
全飼養頭数（肥育経営・一家館経営の場合）	頭

（2）飼料畑等

草地	ha	田	ha
畑	ha		

3 申請機械装置の設置場所

--

4 動産総合保険

保険会社名	
保険の内容	
盗難保険の有無	
天災等に対する補償の範囲	

5 機械装置の導入に係る留意事項関係

該当する項目に○を記載する。

	災害時における地域の互助協定に参加
	傷病時等における地域の互助協定に参加

6 添付資料

- （1）別紙の「補助対象機械装置の詳細（参加申請）」
- （2）申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する書面及び見積書（写し）、見積もり合わせの場合は三者以上の見積書（写し）（要望調査と変わらない場合は添付不要）
- （3）補助対象機械装置のカタログ（要望調査と変わらない場合は添付不要）
- （4）販売事業者との購入契約書（案）又は申込書（写し）
- （5）既存機械の下取りがある場合は見積書（写し）
- （6）その他必要な書類

補助対象機械装置の詳細(参加申請)

畜産ICT楽酪応援会議名：

労働負担軽減経営体名：

N o	本体・ 付属機器 別区分 ※2	新品・ 中古の 区分 ※3	機械装置の種類 ※4	法定 耐用 年数 ※5	型式等 (規格・規模) ※6	販売業者名	数量	機械価格 (税抜) ※7
※1								
1								
	小計							
2								
	小計							
合計								

※1 Noは、参加申請書(別添8－別紙1)の1の「補助対象機械装置の概要」の記載機械ごとに採番して下さい。

2 本体・付属機器別区分は、機械装置ごとに「本体」又は「付属」と記載して下さい。

3 新品・中古の区分は、新品は「1」を、中古は「2」を記載して下さい。なお、中古の場合は残存期間が2年以上の場合が対象となる。

4 機械装置の種類について、本体は補助対象機械装置名である、「搾乳ロボット」、「ミルキングパーラー」、「搾乳ユニット搬送レー
ル自動」、「搾乳ユニット搬送レール手動」、「ミルカー自動離脱装置」、「自動乳頭洗浄機」、「自動給餌機(濃厚・粗飼料)」、「
「自動給餌機(濃厚飼料)」、「ほ乳ロボット」、「餌寄せロボット」、「自走式配餌車」、「移動式ほ乳機」、「稲わら細断機」、「
「発情発見装置」、「分娩監視装置」、「行動監視装置」、「バーンスクレーパー」、「敷料散布機」のいずれかを記載して下さい。

また、付属機器は、見積書を参考にして、「飼養管理システム」、「パイプラインミルカー」、「サイレーンミルカー」、「サイ
レーンエレベーター」、「サイレーンコンベア」、「定置式ミキサー」、「吊下レーン」等を記載して下さい。

5 新品の場合は残存年数が法定耐用年数となる。中古の場合は法定耐用年数から経過年数を差し引いた期間を記載する。

6 規格・規模は、型式等を記入。

7 機械価格(税抜)は、小計欄にのみ記入をしてください。(機械装置ごとの価格の記入しないことにします。)

畜産ICT応援会議に提出のあった月日

令和8年 月 日

【畜産ICT事業】

畜産ICT応援会議の「参加申請書」提出書類 確認表

提出書類が準備できたら、チェック欄にすべて必要な確認ができた時点で、
提出して下さい。

リース方式での機械装置を導入する場合

No	提出書類	チェック欄
1	令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業参加申請書 (リース方式) (別添9)	☐
2	添付書類 令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業参加 申請書(リース方式) (別添9ー別紙1) (添付資料全て含めて提出)	☐
3	添付書類(要 領別紙8の第 8の3の) 施設整備を実施する労働負担軽減経営体がある場合は、 「強い農業づくり総合支援交付金の費用対効果分析の実施につい て」に準じて整理した「費用対効果分析」の結果を提出	☐

参加申請書の提出に必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが
終了しましたので、提出します。

畜産ICT応援会議名

別添9（第8の3の（2）関係）

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

（畜産ICT応援会議）
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業参加申請書（リース方式）

ICT化等機械装置等導入事業を下記のとおり実施したいので、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙8の第8の3の（2）の規定に基づき、関係書類を添えて承認申請する。

記

- 1 申請者数
- 2 申請の概要

No	労働負担軽減 経営体名	機械本体価格 (税抜：円)	施設整備費用 (税抜：円)	補助金額 (円)	備考
合計					

【添付書類】

- ・対象者から提出された別添9 - 別紙1「参加申請書」

【畜産ICT事業】

労働負担軽減経営体の「参加申請書」提出書類 確認表

提出書類が準備できたら、チェック欄にすべて必要な確認ができた時点で、
提出して下さい。

リース方式での機械装置を導入する場合

No	提出書類			チェック欄
1	令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業参加申請書(リース方式) (別添9 一別紙1)			☐
2	添付書類(1)関係	別紙	補助対象機械装置の詳細(参加申請)	☐
3	添付書類(2)関係	申請する補助対象機械装置の一般競争入札結果を証する書面及び見積書(写し)、見積もり合わせの場合は3者以上の見積書(写し) (要望調査と変わらない場合は添付不要)		☐
4	添付書類(3)関係	申請する補助対象機械装置のカタログ (要望調査と変わらない場合は添付不要)		☐
5	添付書類(4)関係	リース事業者とのリース契約書(案)又はリース申込書(写し)		☐
6	交付要綱第39の4	申請する補助対象機械装置に対する「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」(令和2年3月農林水産省策定)について	対象外である。	該当にチェック ☐
			対象機械である。	☐
			契約が可能である。	☐

参加申請書の提出に必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが
終了しましたので、提出します。

労働負担軽減経営体名(直筆署名をお願いします。)

(注:労働負担軽減経営体が法人の場合は、法人印も認めています。)

番 号
年 月 日

畜産ICT応援会議代表 殿

所在地
法人名称又は氏名
（法人の場合 代表者名）

令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業参加申請書（リース方式）

ICT化等機械装置等導入事業を下記のとおり実施したいので、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙8の第8の3の（2）の規定に基づき、関係書類を添えて承認申請する。

記

1 補助対象機械装置の概要

No	補助対象機械装置名		新品・中古の区分 ※1	法定耐用年数 ※2	型式 (規格・規模)	製造メーカー名	販売業者名	数量
1								
2								
3								
No	機械本体価格 (税抜) A	消費税 B	計		補助率	補助金額 A×補助率		
1					1/2			
2					1/2			
3					1/2			
合計								

- ※1 新品は「1」を、中古は「2」を記載する。なお、中古の場合は残存期間が2年以上の場合が対象となる。
- ※2 中古の場合は法定耐用年数から経過年数を差し引いた期間を記載する。

2 対象者の概要（令和8年5月1日時点）

（1）飼養状況

経産牛（酪農経営の場合）
繁殖雌牛（繁殖経営の場合）
全飼養頭数（肥育経営・一家館経営の場合）

頭
頭
頭

(2) 飼料畑等

草地	ha	田	ha
畑	ha		

3 申請機械装置の設置場所

--

4 動産総合保険

保険会社名

保険の内容

盗難保険の有無

天災等に対する補償の範囲

5 添付資料

(1) 別紙の「補助対象機械装置の詳細（参加申請）」

(2) 申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する書面

及び見積書（写し）、見積もり合わせの場合は三者以上の見積書（写し）

（要望調査と変わらない場合は添付不要）

(3) 申請する補助対象機械装置のカタログ

（要望調査と変わらない場合は添付不要）

(4) リース事業者とのリース契約書（案）

(5) 既存機械の下取りがある場合は見積書（写し）

(6) その他必要な書類

補助対象機械装置の詳細(参加申請)

畜産ICT楽酪応援会議名:

労働負担軽減経営体名:

Nº	本体・付属機器 別区分 ※2	新品・中古の 区分 ※3	機械装置の種類 ※4	法定 耐用 年数 ※5	型式等 (規格・規模) ※6	販売業者名	数量	機械価格 (税抜) ※7
※1								
1								
	小計							
2								
	小計							
合計								

※1 N○は、参加申請書(別添9ー別紙1)の1の「補助対象機械装置の概要」の記載機械ごとに採番して下さい。

2 本体・付属機器別区分は、機械装置ごとに「本体」又は「付属」と記載して下さい。

3 新品・中古の区分は、新品は「1」を、中古は「2」を記載して下さい。なお、中古の場合は残存期間が2年以上の場合が対象となる。

4 機械装置の種類について、本体は補助対象機械装置名である、「搾乳ロボット」、「ミルクングパーラー」、「搾乳ユニット搬送レール自動」、「搾乳ユニット搬送レール手動」、「ミルクカー自動離脱装置」、「自動乳頭洗浄機」、「自動給餌機(濃厚・粗飼料)」、「自動給餌機(濃厚飼料)」、「ほ乳ロボット」、「餌寄せロボット」、「自走式配餌車」、「移動式ほ乳機」、「縮わら細断機」、「発情発見装置」、「分娩監視装置」、「行動監視装置」、「バーンスクレーパー」、「敷料散布機」のいずれかを記載して下さい。

また、付属機器は、見積書を参考にして、「飼養管理システム」、「パイプラインミルクカー」、「サイレージストッカー」、「サイレージエレベーター」、「サイレージコンベア」、「定置式ミキサー」、「吊下レール」等を記載して下さい。

5 新品の場合は残存年数が法定耐用年数となる。中古の場合は法定耐用年数から経過年数を差し引いた期間を記載する。

6 規格・規模は、型式等を記入。

7 機械価格(税抜)は、小計欄にのみ記入をしてください。(機械装置ごとの価格の記入しないことにします。)

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

（畜産ICT応援会議）

所在地

団体名

代表者の役職及び氏名

令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業交付申請書

令和8年度において、令和8年 月 日付け8年度発中畜第 号で計画承認があった事業計画内容のとおり事業を実施したいので、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年月20日付27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙8の第10の2の（1）の規定に基づき、金000,000,000円の交付を申請する。

（注）1 計画承認の事業内容から変更がある場合には、計画承認を受けた計画書の変更箇所を加筆修正（変更前を上段括弧で二段書）した当該資料ページを添付して提出すること。

2

前記により、計画承認の事業内容から変更して交付申請書を提出する場合は、本文中の「令和 年 月 日付け 第 号で計画承認があった事業計画内容のとおり事業を実施したいので」を「令和 年 月 日付け 第 号で計画承認通知があった事業計画の一部を関係資料のとおり変更し事業を実施したいので」とすること。

3 申請の際には以下の書類を添付すること。なお、事業計画書に添付したものから変更がない場合は省略することができる。

（1）外部へ委託する場合は、委託契約書案

（2）その他交付決定者が必要とする書類

遅延届様式例

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

(畜産ICT応援会議)

所在地

団体名

代表者の役職及び氏名

令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業交付申請書の提出時期の遅延について

令和8年度において、令和8年 月 日付け8年度発中畜第 号で計画承認、及び配分予定額の通知のあった令和8年度ICT化等機械装置等導入事業に係る交付申請書については、下記によりの提出時期の遅延するに到ったので報告します。

記

1 配分予定額	
2 (計画承認時の) 交付申請書提出期限	
3 提出可能時期	
4 遅延理由	
5 今後の対応	(遅延理由の解消方法など)

別添7（第8の2の（2）関係）

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

（畜産ICT応援会議）
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業実施計画書の承認（変更）申請について

畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙8の第8の2の（2）の規定に基づき、関係書類を添えて承認（変更）申請する。

記

事業の内容

事業名	事業内容	事業費（円）		備考
		補助金	その他	
機械装置導入及び生産方式転換のための一体的な施設整備事業	労働負担軽減経営体が楽酪応援計画に基づき機械装置を導入するに当たり、当該機械装置の取得に必要な費用及び生産方式革新実施計画の認定を受けた一体的な施設整備の一部を助成する。			
合 計				

取組により期待される効果（成果目標）

成果目標 （目標値・現状値）	労働負担軽減 経営体名	現状値 （時間）	目標値 （時間）	削減率 （%）	備考
	応援会議計				
検証方法					
その他事業による効果					

注1 成果目標は、地域の連携により労働時間の削減に向けた取組により期待される削減効果について、事業実施年度の翌年度の目標値を定量的に記載する。

$$\text{削減率} = ((\text{現状値}) - (\text{目標値})) / (\text{現状値}) \times 100$$

検証方法は、目標値の具体的な検証方法の手法を記載する。

その他事業による効果については、労働時間削減効果以外に期待される効果を記載する。

注2 変更の場合は、事業内容及び添付資料について、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

【添付資料】

- (1) 別添【畜産ICT応援会議推進事業】（畜産ICT応援会議が行う事業内容）
- (2) 別添6
- (3) 別添6－1及び別添6－1の別紙1
- (4) 畜産ICT応援計画
- (5) 労働負担軽減経営体の「みどりチェック」チェックシートの一覧
- (6) 生乳需給安定クロスコンプライアンスに係るチェックシート申請者一覧表

別添【実施計画書の変更理由書】

番 号
年 月 日

畜産 I C T 応援会議代表 殿

(労働負担軽減経営体)
所在地
法人名称又は氏名
(法人の場合 代表者名)

令和 8 年度 ICT化等機械装置等導入事業実施計画の変更の理由について

令和 8 年度において、令和 8 年 月 日付け 8 年度発中畜第 号で計画承認があった事業計画について、下記の理由により計画を辞退いたします。

記

- 1 対象機械装置
 - (1) 機械装置の種類
 - (2) 型式
 - (3) 製造メーカー名

- 2 辞退の理由

--

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

（畜産ICT応援会議）
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業変更承認申請書

令和8年 月 日付け8年度発中畜第 号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、下記の理由により別添のとおり変更したいので、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙8の第10の2の（1）の規定に基づき申請する。

記

変更の理由

--

【添付資料】

（1）別添7（実施計画書の変更申請書（添付資料も含む。））

注 1 交付決定を受けた計画書の変更箇所を加筆修正（変更前を上段括弧二段書）した当該資料ページを添付して提出すること。

なお、添付資料については、補助金交付申請書に添付したものから変更があったものに限り添付すること。

2

補助金の額が増額する場合は、

①件名の「〇〇事業変更承認申請書」を「〇〇事業の変更及び追加交付申請書」とし、

②本文中の【下記の理由により別添のとおり変更したいので、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙8の第10の2の（1）の規定に基づき申請する。】を、

【下記の理由により別添のとおり変更したいので、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙8の第10の2の（1）の規定により、補助金〇〇〇円を追加交付されたく申請する。】とする。

3

補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合にあっては、「変更承認申請書」を「中止（廃止）承認申請書」と、「変更」を「中止（廃止）」と置き換えること。

番 号
年月日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

応援会議名

代表者氏名

令和８年度ＩＣＴ化等機械装置等導入事業補助金交付決定前着手届

下記のとおり計画承認があった事業計画内容について、下記条件を了承の上、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成２８年１月２０日付け２７生畜第１６２１号農林水産省生産局長通知）別紙８の第７の３の（２）の規定に基づき、補助金交付決定前に着手したいので届け出ます。

記

１ 計画承認年月日及び番号

令和８年〇月〇日付け８年度発中畜第〇〇〇号

２ 承認条件

- (１) 補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、間接補助事業者（補助金交付決定前着手届出者）が負担すること。
- (２) 補助金交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- (３) 当該事業については、着手から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わないこと。

３ 計画承認があった事業計画内容

No.	労働負担軽減 経営体名	機械装置 の種類	本体価格	販 売 業者名	着 手 年月日	完了予定 年月日	事前着手が 必要な理由
			円				

注 必要に応じて、行を追加して記載すること。

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

（畜産ICT応援会議）
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業交付申請書

令和8年度において、令和8年 月 日付け8年度発中畜第 号で計画承認があった事業計画内容のとおり事業を実施したいので、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年月20日付27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙8の第10の2の（1）の規定に基づき、金 円の交付を申請する。

（補助金交付決定前着手届を提出している場合は）

なお、補助金交付決定前着手届を令和7年〇月〇日提出し、令和7年〇月〇日に着手しております。

- （注）1 計画承認の事業内容から変更がある場合には、計画承認を受けた計画書の変更箇所を加筆修正（変更前を上段括弧で二段書）した当該資料ページを添付して提出すること。
- 2 前記により、計画承認の事業内容から変更して交付申請書を提出する場合は、本文中の「令和 年 月 日付け 第 号で計画承認があった事業計画内容のとおり事業を実施したいので」を「令和 年 月 日付け 第 号で計画承認通知があった事業計画の一部を関係資料のとおり変更し事業を実施したいので」とすること。
- 3 申請の際には以下の書類を添付すること。なお、事業計画書に添付したものから変更がない場合は省略することができる。
- （1）外部へ委託する場合は、委託契約書案
 - （2）その他交付決定者が必要とする書類

番 号
年 月 日

畜産ICT応援会議代表 殿

所在地

法人名称又は氏名

（法人の場合 代表者名）

令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業事業完了報告書

令和8年度において、補助金交付決定前着手届を令和8年〇月〇日提出し、令和 年 月 日付け 第 号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙8の第10の3の（1）の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

1 事業の内容

対象機械装置名 又は施設整備の内容	数量	事業費	負担区分		備考
			補助金	その他	

2 添付資料

（1）リース方式により機械装置を導入した場合

- ①貸付対象機械装置に係るリース契約書（写し）
- ②貸付対象機械装置に係る借受書（写し）
- ③貸付対象機械装置の詳細が分かる資料（機械装置ごとの銘柄、形式及び台数）
- ④実施状況報告書（対象機械装置の導入報告）
- ⑤納入当日に撮影した機械装置の全景写真
- ⑥製造番号等の確認が可能な写真
- ⑦「みどりチェック」チェックシート（畜産経営体向け）

（2）購入方式により機械装置を導入した場合

- ①対象機械装置に係る購入に係る購入契約書（写し）
- ②対象機械装置に係る購入に係る納入書、請求書（写し）
- ③対象機械装置の詳細が分かる資料（機械装置ごとの銘柄、型式及び台数）
- ④実施状況報告書（対象機械装置の導入報告）
- ⑤納入当日に撮影した機械装置の全景写真
- ⑥製造番号等の確認が可能な写真
- ⑦「みどりチェック」チェックシート（畜産経営体向け）

（3）施設整備を実施した場合

- ①施設の配置図、出来高設計書及び設計図
- ②施設整備に係る契約書等（写し）
- ③施行・納入業者からの請求書（写し）
- ④竣工検査調書（別添13－1）
- ⑤設計書に基づく施設の整備であることがわかる写真
- ⑥その他必要な資料
- ⑦「みどりチェック」チェックシート（畜産経営体向け）

3 その他

(1) 請求額 金

〇〇〇円

(2) 振込先金融機関名

支店名

預金の種別

口座番号

預金の名義

※リース方式の場合においては、直接リース事業者に支払うことを認める。
その場合、振込先について、リース事業者の指定する振込先を記載する。

2 令和8年度ICT化等機械装置等導入事業

記入例 目次

No.	目次項目			頁
	手続区分	様式名称	様式	
1	参加申請関係	畜産ICT応援会議の「参加申請書（購入方式）」提出書類 確認表		28
2		参加申請書（購入方式）	別添8	29
3		「参加申請書」提出書類 確認表		30
4		参加申請書（購入方式）	別添8－別紙1	31
5		補助対象機械装置の詳細（参加申請）	別紙	33
6		畜産ICT応援会議の「参加申請書（リース方式）」提出書類 確認表		34
7		参加申請書（リース方式）	別添9	35
8		「参加申請書」提出書類 確認表		36
9		参加申請書（リース方式）	別添9－別紙1	37
10		補助対象機械装置の詳細（参加申請）	別紙	39
11		リース契約書(案)等の記入に当たっての注意		40
12		リース申込書(案)等の記入に当たっての注意【取扱い方針】（案）		41
13	交付申請関係	交付申請書	別添11	42
14		遅延届様式例		43
15	実施計画の変更等関係	実施計画の変更申請書	別添7	44
16		参加要望書（実施計画変更申請の場合の添付資料）	別添6	45
17		応援計画（実施計画変更申請の場合の添付資料）		46
18		実施計画書の変更理由書	別添	47
19		補助金変更承認申請書	別添12	48
20	補助金交付決定前着手関係	補助金交付決定前着手届	別記様式	49
21		交付決定前着手届提出後の交付申請書	別添11	50
22		交付決定前着手届提出後の事業完了報告書	別添13	51

道府県畜産協会に提出の月日		令和8年	月	日
【畜産ICT事業】 畜産ICT応援会議の「参加申請書」提出書類 確認表 提出書類が準備できたら、チェック欄にすべて必要な確認ができた時点で、 提出して下さい。				
購入方式での機械装置を導入する場合				
No	提出書類			チェック欄
1	令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業参加申請書 (別添8) (購入方式)			☒
2	添付書類	令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業参加申請書(購入方式) (添付資料全て含めて提出) (別添8ー別紙1)		☒
3	添付書類 (要領別紙8の第8の3の)	機械装置の購入、及び施設整備を実施する労働負担軽減経営体がある場合は、 「強い農業づくり総合支援交付金の費用対効果分析の実施について」に準じて整理した「費用対効果分析」の結果を提出		☒
参加申請書の提出に必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが 終了しましたので、提出します。				
畜産ICT応援会議名				

別添8（第8の3の（2）関係）

※会長氏名を記入せず、このまま申請して下さい。

番号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

（畜産ICT応援会議）
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

※実施計画書の記載と一致すること

令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業参加申請書（購入方式）

ICT化等機械装置等導入事業
等事業実施要領（平成28年1
3の（2）の規定に基づき、

実施計画の承認を受けた労働負担軽減
経営体のうち、購入方式の経営体の数
を記載

力強化総合対策基金
1) 別紙8の第8の

1 申請者数 2 名
2 申請の概要

記

税抜き価格を記入して下さい。

No	労働負担軽減 経営体名	機械本体価格 (税抜：円)	施設整備費用 (税抜：円)	補助金額（円）	備考
1	中畜 太郎	33,000,000		16,500,000	搾乳ロボット 1式、哺乳ロ ボット1式
2	酪農 一	5,000,000		2,500,000	哺乳ロボット 2式
3	天神 三郎	12,000,000	2,000,000	7,000,000	搾乳ユニット 搬送レール手 動搬送1式、 ミルカー自動 離脱装置4台
合計		50,000,000	2,000,000	26,000,000	

「計」欄を必ず記入して下さい。

【添付書類】

・対象者から提出された別添8-別紙1「参加申請書」

実施計画の承認を受けた
機械装置名、数量を記入
して下さい。

別添8-別紙1「参加申請書」は、添付書類も含めて全て添
付して下さい。

畜産ICT応援会議に提出のあった月日

令和8年 8 月 30 日

【畜産ICT事業】労働負担軽減経営体の「参加申請書」提出書類 確認表

応援会議に提出されたら、
提出書類が準備 必ず記入して下さい。 必要な確認ができた時点で、
提出して下さい。

購入方式での機械装置を導入する場合

No	提出書類	確認事項	チェック欄
1	令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業式	(別添9 一別紙1)	☒
2	添付書類 (1)関係 別紙 補助対象機械装置	No1から7までの提出書類の準備ができましたら、チェック欄に☑(チェック)を行い、提出して下さい。	☒
3	添付書類 (2)関係 申請する補助対象機械装置積書(写し)、見積もり合わせ(要望調査と変わらない場合)	No7については、対象外であるか、対象であるかチェックし、対象の場合は、契約の可能である場合は証明する書面及び見積書(写し)	☒
4	添付書類 (3)関係 申請する補助対象機械装置のカタログ(要望調査と変わらない場合は添付不要)		☒
5	添付書類 (4)関係 販売事業者との購入契約書(案)又は申込書(写し)		☒
6	添付書類 (5)関係 令和8年度全国事業推進会議資料P132参照。	導入、及び施設整備を実施する労働負担軽減経営体の支援が確認できる書類(預金高証明書、融資証明書等)	☒
7	交付要綱第39の4 申請する補助対象機械装置に対する「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」(令和2年3月農林水産省策定)について	対象外である。 対象機械である。 契約が可能である。	該当にチェック ☐ ☒ ☒

参加申請書 経営体の申請者が 資料がすべて準備でき、確認表のチェックが
自ら必ず署名して下さい。 そので、提出します。

労働負担軽減経営体名(直筆署名をお願いします。)

中畜 太郎

(注:労働負担軽減経営体が法人の場合は、法人印も認めています。)

別添8－別紙1（第8の3の（2）関係）

所属する畜産ICT応援会議
の正式名称、代表者の役
職・氏名を記載

畜産ICT応援会議代表 殿

所在地
法人名称又は氏名
(法人の場合 代表者名)

令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業参加申請書

▼所在地の欄は、数字を含め全角で記入。

▼法人名称又は氏名の欄

一個人経営の場合は経営主の氏名(税務
申告者名が望ましい)を記載、ただし屋号
は不要

－法人経営の場合は法人名を記載し、あ
わせて代表者の氏名も併記

※ここに記載の内容が、交付決定後
の購入契約の契約者の住所欄と原
則、一致することになるので、注意

※要望調査票の記載と一致すること
※購入契約書に記載する住所を書くこと

ICT化等機械装置等導入事業を下記のとおり実施したいので、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事
業実施要領（平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省
(2)の規定に基づき、関係書類を添えて承認申請する。

「法定耐用年数」は、必ず記
入して下さい。

型式・製造メーカー・販売業者名・
数量は、必ず「要望調査票」と同
様の記入をして下さい。

1 補助対象機械装置の概要

No	補助対象機械装置名	新品・中古 の区分 ※1	法定耐 用年数 ※2	型式 (規格・ 規模)	製造 メー カー名	販売業 者名	数量
1	搾乳ユニット搬送レー ル自動搬送	1	7	JCA30A	利わ機 械(株)	中部利 わ(株)	4台
2	自動給餌機	1	7	FMA16	利わ機 械(株)	中部利 わ(株)	1式
3							
No	機械本体価 格(税抜) A	消費税	下取り 機械価 値	下取り に係る 税	計	補助率	補助金額 A－C×補助率
1	14,000,000	1,400,000	15,400,000			1/2	7,000,000
2	10,000,000	1,000,000	11,000,000			1/2	5,000,000
3							
合計	24,000,000	2,400,000	26,400,000			1/2	12,000,000

※1 新品は「1」を、中古は「2」を記載する。なお、中古の場合は残存期間が2年
以上の場合が対象となる。

※2 中古の場合は法定耐用年数から経過年数を
要望調査票と同一時点とします

2 対象者の概要（令和8年5月1日時点）

(1) 飼養状況

経産牛（酪農経営の場合） 頭
繁殖雌牛（繁殖経営の場合） 頭
全飼養頭数（肥育経営・一家館経営の場合） 頭

(2) 飼料畑等

草地 ha 田 ha
畑 ha

3 申請機械装置の設置場所

--

導入する機械装置の設置場所を記入(番地、号までしっかりと記入すること)
※ここに記載の内容が、交付決定後に締結する購入契約の機械装置の設置場所住所欄と一致することになるので、注意

4 動産総合保険

保険会社名
保険の内容
盗難保険の有無
天災等に対する補償の範囲

必ず加入して下さい。
また、加入する動産総合保険の内容が分かる資料を底部提出して下さい。
令和8年度全国事業推進会議資料P35の(6)参照

5 機械装置の導入に係る留意事項関係
該当する項目に○を記載する。

	災害時における地域の互助協定に参加
	傷病時等における地域の互助協定に参加

必ず該当する項目に○を記載して下さい。
○の記載のない場合は、事業に参加できません。

6 添付資料

- (1) 別紙の「補助対象機械装置の詳細(参加申請)」
- (2) 申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する書面及び見積書(写し)、見積もり合わせの場合は三者以上の見積書(写し)
(要望調査と変わらない場合は添付不要)
- (3) 補助対象機械装置のカタログ(要望調査と変わらない場合は添付不要)
- (4) 販売事業者との購入契約書(案)又は申込書(写し)
- (5) 既存機械の下取りがある場合は見積書(写し)
- (6) その他必要な書類

- ①全員⇒別紙「補助対象機械装置の詳細(参加申請)」を添付すること
- ②要望調査票と見積内容(金額、型式等)が変更となった者⇒添付資料の(1)、(2)、及びその理由書を添付すること

補助対象機械装置の詳細(参加申請)

本様式の作成に当たっては、要望調査票の見積書、及び令和8年度全国事業推進会議資料の「導入する機械装置の見積取得にあたって」(P57～P77頁)の見積例の費目例を参考にして作成し、提出してください。
また、参加申請書を提出する全ての経営体が提出してください。

型式・製造メーカー・販売業者
名・数量は、必ず「要望調査票」
と同様の記入をして下さい。

付属機器を記入していない事例
があります。本体・付属機械は必
ず記入して下さい。

No ※1	本体・付属 機器別区分 ※3	新品・中古 の区分 ※4	機械装置の種類 ※2 ※5	法定耐用 年数 ※6	型式等 (規格・規模) ※7	販売業者名	数量	機械価格 (税抜) ※8
1	本体	1	搾乳ユニット搬	7	JCA30A	中部オリオン(株)	1	14,000,000
	付属機器	1	乳量計付自動	7	MMD500	中部オリオン(株)	8	
	付属機器	1	パイプラインミ	7	PMH51SJ	中部オリオン(株)	1	
	小計							
2	本体	1	自動給餌機	7	FMA16	中部オリオン(株)	1	10,000,000
	付属機器	1	サイレーンエレベーター	7	FC95	中部オリオン(株)	1	
	付属機器	1	定置式ミキサー	7	5150ST	中部オリオン(株)	1	
	小計							
合計								24,000,000

小計欄
と合計
欄は必
ず記入
して下
さい。

道府県畜産協会に提出の月日

令和8年

月

日

【畜産ICT事業】

畜産ICT応援会議の「参加申請書」提出書類 確認表

提出書類が準備できたら、チェック欄にすべて必要な確認ができた時点で、
提出して下さい。

リース方式での機械装置を導入する場合

No	提出書類		チェック 欄
1	令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業参加申請書 (リース方式) (別添8)		☒
2	添付書類	令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業参加 申請書(購入方式) (別添8ー別紙 (添付資料全て含めて提出) 1)	☒
3	添付書類 (要領別紙 8の第8の 3の)	施設整備を実施する労働負担軽減経営体がある場合は、 「強い農業づくり総合支援交付金の費用対効果分析の実施に ついて」に準じて整理した「費用対効果分析」の結果を提出	☒
参加申請書の提出に必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが 終了しましたので、提出します。			
畜産ICT応援会議名			

別添9（第8の3の（2）関係）

※会長氏名を記入せず、
このまま申請して下さい。

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会 会長 殿

（畜産ICT応援会議）
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

※実施計画書の
記載と一致
すること

ICT化等機械装置等導入
実施要領（平成28年1月
規定に基づき、関係書類

実施計画の承認を受けた労働負担軽減
経営体のうち、リース方式の経営体の
数を記載

請書（リース方式）

又益力強化総合対策基金等事業
別紙8の第8の3の（2）の

記

1 申請者数 2 名

2 申請の概要

税抜き価格を記入して下さい。

No	労働負担軽減 経営体名	機械本体価格 (税抜：円)	施設整備費用 (税抜：円)	補助金額（円）	備考
1	中畜 太郎	33,000,000		16,500,000	搾乳ロボット 1式、哺乳ロ ボット1式
2	酪農 一	5,000,000		2,500,000	哺乳ロボット 2式
3	天神 三郎	12,000,000	2,000,000	7,000,000	搾乳ユニット 搬送レール手 動搬送1式、 ミルカー自動 離脱装置4台
合計		52,000,000	0	26,000,000	

「計」欄を必ず記入して下さい。

【添付書類】

・対象者から提出された別添9 - 別紙1「参加申請書」

実施計画の承認を受けた
機械装置名、数量を記入
して下さい。

別添9ー別紙1「参加申請書」は、添付書類も含めて全て添付して下
さい。

畜産ICT応援会議に提出のあった月日

令和 8 年 8 月 30 日

【畜産ICT事業】労働負担軽減経営体の「参加申請書」提出書類 確認表

提出書類が準備
 応援会議に提出されたら、必ず記入して下さい。必要な確認ができた時点で、提出して下さい。

リース方式での機械装置を導入する場合

No	提出書類	提出書類の準備ができたら、チェック欄に☑(チェック)を行い、提出して下さい。	チェック欄
1	令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業方式)	(別添9 一別紙1)	☒
2	添付書類 (1)関係 別紙 補助対象機械装置	No6については、対象外であるか、対象であるかチェックし、対象の場合は、契約の可能である場合はチェックして下さい。	☒
3	添付書類 (2)関係 申請する補助対象機械装置積書(写し)、見積もり合わせ(要望調査と変わらない場合)	証する書面及び見積書(写し)	☒
4	添付書類 (3)関係 申請する補助対象機械装置のカタログ(要望調査と変わらない場合は添付不要)		☒
5	令和8年度全国事業推進会議資料P132参照。	業者とのリース契約書(案)又はリース申込書(写し)	☒
6	交付要綱第39の4 補助対象機械装置に対する「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」(令和2年3月農林水産省策定)について	対象外である。 対象機械である。 契約が可能である。	該当にチェック ☐ ☒ ☒

参加申請書の：経営体の申請者がすべて準備でき、確認表のチェックが自ら必ず署名して下さい。で、提出します。

労働負担軽減経営体名(直筆署名をお願いします。)

中畜 太郎

(注:労働負担軽減経営体が法人の場合は、法人印も認めています。)

別添9－別紙1（第8の3の（2）関係）

所属する畜産ICT応援会議
の正式名称、代表者の役
職・氏名を記載

畜産ICT応援会議代表 殿

所在地
法人名称又は氏名
(法人の場合 代表者名)

▼所在地の欄は、数字を含め全角で記入。

▼法人名称又は氏名の欄

一個人経営の場合は経営主の氏名(税務
申告者名が望ましい)を記載、ただし屋号
は不要

－法人経営の場合は法人名を記載し、あ
わせて代表者の氏名も併記

※ここに記載の内容が、交付決定
後のリース契約の契約者の住所欄
と原則、一致することになるので、
注意

※要望調査票の記載と一致すること

令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業参加申請書

ICT化等機械装置等導入事業を下記のとおり実施したいので、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要
領（平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通
き、関係書類も添えて承認申請する

「法定耐用年数」は、必ず記入
して下さい。

記

型式・製造メーカー・販売業者名・数量は、
必ず「要望調査票」と同様の記入をして
下さい。

1 補助対象機械装置の概要

N o	補助対象機械装置名	新品・中古 の区分 ※1	法定耐 用年数 ※2	型式 (規格・ 規模)	製造メー カー名	販売業者名	数量
1	搾乳ユニット搬送レー ル自動搬送	1	7	JCA30A	オリオン機械 (株)	中部オリオン販 売(株)	1式
2	自動給餌機	1	7	FMA16	オリオン機械 (株)	中部オリオン販 売(株)	1式
3							

N o	機械本体価 格(税抜) A	消費税 B	計	補助率	補助金額 A×補助率
1	14,000,000	1,400,000	15,400,000	1/2	7,000,000
2	10,000,000	1,000,000	11,000,000	1/2	5,000,000
3					
合計	24,000,000	2,400,000	26,400,000	1/2	12,000,000

「計」欄を必ず記入して下さい。

※1 新品は「1」を、中古は「2」を記載する。なお、中古の場合は残存期間が2年
以上の場合が対象となる。

※2 中古の場合は法定耐用年数から経過年数を差し引いた期間を記載する。

要望調査票と同一時点とします

2 対象者の概要（令和8年5月1日時点）

(1) 飼養状況

経産牛（酪農経営の場合）

頭

繁殖雌牛（繁殖経営の場合）

頭

全飼養頭数（肥育経営・一家館経営の場合）

頭

(2) 飼料畑等

草地

ha

田

ha

畑

ha

3 申請機械装置の設置場所

申請住所と同

導入する機械装置の設置場所を記入(番地、号までしっかりと記入すること)

※ここに記載の内容が、交付決定後に締結するリース契約の機械装置の設置場所住所欄と一致することになるので、注意

4 動産総合保険

保険会社名

保険の内容

盗難保険の有無

天災等に対する補償の範囲

リース会社で加入

必ず加入して下さい

※リース会社で加入する場合は「リース会社で加入」との記載して下さい。

令和8年度全国事業推進会議資料P35の(6)参照

5 添付資料

(1) 別紙の「補助対象機械装置の詳細(参加申請)」

(2) 申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する書面

及び見積書(写し)、見積もり合わせの場合は三者以上の見積書(写し)

(要望調査と変わらない場合は添付不要)

(3) 申請する補助対象機械装置のカタログ(要望調査と変わらない場合は添付不要)

(4) リース事業者とのリース契約書(案)

リース申込書(案)でも可

(5) 既存機械の下取りがある場合は見積書(写し)

(6) その他必要な書類

- ①全員⇒別紙「補助対象機械装置の詳細(参加申請)」を添付すること
②要望調査票と見積内容(金額、型式等)が変更となった経営体の場合
⇒添付資料の(1)、(2)、及びその理由書を添付すること

補助対象機械装置の詳細(参加申請)

本様式の作成に当たっては、要望調査票の見積書、及び令和8年度全国事業推進会議資料の「導入する機械装置の見積取得にあたって」(57頁～77頁)の見積例の費目例を参考にして作成し、提出してください。

また、参加申請書を提出する全ての経営体が提出してください。

型式・製造メーカー・販売業者
名・数量は、必ず「要望調査票」
と同様の記入をして下さい。

付属機器を記入していない事例
があります。本体・付属機械は必
ず記入して下さい。

法定耐用年数
は必ず記入し
て下さい。

小計欄と
合計欄
は必ず
記入して
下さい。

産ICT応援会議名：明神楽酪応援会議

負担軽減経営体名：天神 三郎

N. No. ※1	本体・付属 機器別区分 ※3	新品・中古 の区分 ※4	機械装置の種類 ※2 ※5	法定耐用 年数 ※6	型式等 (規格・規模) ※7	販売業者名	数量	機械価格 (税抜) ※8
1	本体	1	搾乳ユニット搬	7	JCA30A	中部オリオン(株)	1	14,000,000
	付属機器	1	乳量計付自動	7	MMD500	中部オリオン(株)	8	
	付属機器	1	パイプラインミ	7	PMH51SJ	中部オリオン(株)	1	
	小計							
2	本体	1	自動給餌機	7	FMA16	中部オリオン(株)	1	10,000,000
	付属機器	1	サイレージエレベーター	7	FC95	中部オリオン(株)	1	
	付属機器	1	定置式ミキサー	7	5150ST	中部オリオン(株)	1	
	小計							
合計								24,000,000

リース申込書(案)の記入に当たっての注意

リース契約書(案)であっても、リース利用申込書(案)であっても、記入項目は、参加申請書にある記入内容に基づき記入して下さい。

- 1 申込日については、申込書(案)でありますので、申込日の記入は必須ではありません。
- 2 販売元(購入先)については、参加申請書の1の表の「販売業者名」を記入すること。
- 3 物件名(称)、物件金額、補助金額、メーカー、及び型式については、参加申請書の1の表の「補助対象機械装置名」、「機械本体価格(税抜)」、「補助金額」、「製造メーカー名」、及び「型式」を記入すること。
- 4 設置場所については、参加申請書の3の「設置場所」を確認して、記入すること。
なお、申込者住所と同じ場合は、「申込者住所と同じ」の口をチェックし、申込者住所と異なる場合は、「口右記」の口をチェックし、設置場所を記入すること。
- 5 補助事業名は、「畜産ICT事業」、「楽酪GO事業」のいずれかの事業名を記入すること。
- 6 契約期間(リース期間)、契約種類については、必ず記入すること。

[記入例]

リース・割賦等利用申込書(案)

				申込日	令和 年 月 日		
販売元		株式会社〇〇〇〇〇〇		担当者			
				電話番号			
申込内容	物件名	ほ乳ロボット		数量	1 ☒ 台・ ☐ 式・ ☐ 個		
	金額	7,500,000	円(税別)	メーカー	フォースターテクニク	型式	TAP5-VS2-30
	設置場所	□申込者住所と同じ		〒	フリガナ		
		☒ 右記		東京	都道府県	千代田区神田3-12	
補助事業名	畜産ICT事業		契約期間	84 ヶ月	契約種類	☒ リース	
申込者【法人等】	法人等名	フリガナ					
	〒	-					
	住所	都道府県					
	住所	都道府県					
申込者【個人】	氏名	セイ トウケイ	メイ タロウ				
		東京	太郎				
	〒	102 - 24					
	住所	東京	都道府県				千代田区神田2-10-8

リース申込書(案)の記入に当たっての注意【取扱い方針】 (案)

- 1 本事業において、機械装置の報告項目として要領で定められており
(1) 要望調査票の機械装置に係る報告項目は、①機械装置の種類、②機械装置のメーカー名、③型式、④台数、⑤本体価格(税抜) であること、
(2) 参加申請書の機械装置の概要項目は、①補助対象機械装置名、②型式、③製造メーカー名、④販売業者名、⑤数量、⑥機械本体価格(税抜)、⑦補助金額 であること、
(3) 実施要領別紙8の第7の2の(2)のオの「契約書類等の提出」に(ア)として(リース事業者は、リース契約の内容に当該機械装置の取得金額と補助金額を明記するものとする。)と定められております。
- 2 昨年度、参加承認申請時に提出されたリース申込書(案)を確認したところ、
 - ① 要望調査票の申請者所在地とリース申込者の所在地や設置住所が違うための同一人と確認できない
 - ② 物件名として、事業で規定している機械装置の名称(種類)、型式が未記入 又は異なった記入、購入先が異なった記入であるため、補助対象機械装置と 確認できない
 - ③ 事業名の記入がない、また当該機械装置の取得金額(本体価格(税抜き))、補助金額の記入のない申込書に対し、修正等照会を対応しておりました。

3 以上のことから、

8年度のリース申込書(案)やリース契約書(案)の内容については、本事業として次の内容が記入又は掲載されているか確認するものとする。

【内容確認項目】

- ①補助対象機械装置名(種類)、
- ②型式、
- ③製造 メーカー名、
- ④販売業者名、
- ⑤数量、
- ⑥機械本体価格(税抜)、
- ⑦補助金額

このため、労働負担軽減経営体は、参加申請書を作成・提出するに当たっては、上記、内容確認項目の確実なる記入があることを確認し、提出するようにして下さい。

また、応援会議においても、労働負担軽減経営体から提出のあった参加申請書に対し、添付資料であるリース契約申込書(案)等の十分な確認の上、提出いただくようよろしくお願いします。

リース申込書(案)の記入に当たっての注意【取扱い方針】(案)

- 1 本事業において、機械装置の報告項目として要領で次の通り定められております。
(1) 安全調査票の機械装置に係る報告項目は、①機械装置の種類、②機械装置のメーカー名、③型式、④台数、⑤本体価格(税抜) である
(2) 参加申請書の機械装置の概要項目は、①補助対象機械装置名、②型式、③製造メーカー名、④販売業者名、⑤数量、⑥機械本体価格(税抜)、⑦補助金額 であること
(3) 実施要領別紙8の第7の2の(2)のオの「契約書類等の提出」に(ア)とし(リース事業者は、リース契約の内容に当該機械装置の取得金額と補助金額を明記するものとする。
- 2 昨年度、参加承認申請時に提出されたリース申込書(案)を確認したところ、
 - ① 要望調査票の申請者所在地とリース申込者の所在地や設置住所が違うための同一人と確認できない
 - ② 物件名として、事業で規定している機械装置の名称(種類)、型式が未記入 又は異なった記入、購入先が異なった記入であるため、補助対象機械装置と 確認できない
 - ③ 事業名の記入がない、また当該機械装置の取得金額(本体価格(税抜き))、補助金額の記入のない申込書に対し、修正等照会を対応しておりました。
- 3 以上のことから、
8年度のリース申込書(案)やリース契約書(案)の内容については、本事業として次の内容が記入又は掲載されているか確認するものとする。

【内容確認項目】

- ①補助対象機械装置名(種類)、
- ②型式、
- ③製造 メーカー名、
- ④販売業者名、
- ⑤数量、
- ⑥機械本体価格(税抜)、
- ⑦補助金額

このため、労働負担軽減経営体は、参加申請書を作成・提出するに当たっては、上記、内容確認項目の確実なる記入があることを確認し、提出するようにして下さい。

また、応援会議においても、労働負担軽減経営体から提出のあった参加申請書に対し、添付資料であるリース契約申込書(案)等の十分な確認の上、提出いただくようよろしくお願いします。

別添11（第10の2の（1）関係）

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会 会長 殿

（畜産ICT応援会議）

所在地

団体名

代表者の役職及び氏名

令和8年度 ICT

中央畜産会からの実施計画承認通知の年月
日及び文書番号を記載

令和8年度において、令和8年〇月〇日付け8年度発中畜第〇〇号で計画承認があった事業
計画内容のとおり事業を実施したいので、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領
（平成28年月20日付27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙8の第10の2の（1）の規
定に基づき、〇〇〇円の交付を申請する。

補助金申請額を記載

遅延届様式例

提出年月日は、提出期限より
以前の月日で提出して下さい。

令和8年9月30日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

(畜産ICT応援会議)
所在地

中央畜産会からの実施計画承認通知の年月日及び文書番号を記載

令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業交付申請書

令和8年度において、令和8年8月3日付け8年度発中畜第123号で計画承認及び配分予定額の通知のあった令和8年度ICT化等機械装置等導入事業に係る交付申請書については、下記によりの提出時期の遅延するに到ったので報告します。

記

1	配分予定額	24,000,000円
2	(計画承認時の) 交付申請書提出期限	令和8年10月3日
3	提出可能時期 注1	令和8年11月3日
4	遅延理由 注2	労働負担軽減経営体(株)〇〇〇〇)のリース事業者の 選定が遅れていることから
5	今後の対応 注3	(遅延理由の解消方法など) 早急に新たなリース事業者を選定し、交付申請書を提出する 予定

注1 提出可能時期は、最終提出期限となること。(なお、配分予定額の割当時の提出期限が60日間であること、及び単年度事業であることから、遅延届の提出可能時期は30日間が限度と考えられる。)

2 遅延理由は、経営体名などなるべく具体的に記入すること。

3 今後の対応は、具体的に記入すること。

「畜産ICT応援会議推進事業」の計画がなく、実施計画の変更が必要な場合

別添7（第8の2の（2）関係）

中畜会議発第〇号
令和8年8月31日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

（畜産ICT応援会議）

所在地

団体名

代表者の役職及び氏名

東京都千代田区外神田2-16-2

中央畜産楽酪応援会議

会長 管理 三郎

この事例の場合、1
個の経営体の中止な
ので「変更申請」とな
りますが、2戸とも中
止の場合は「中止
（廃止）申請」となりま
す。

機械装置等導入事業実施計画書の変更（中止（廃止））申請について

付策基金等事業実施要領（平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省
の2の（2）の規定に基づき、関係書類を添えて承認（変更）申請します。

記

事業の内容

事業名	事業内容	事業費（円）		備考
		補助金	その他	
機械装置導入事業	（記入例） 労働負担軽減経営体が楽酪 応援計画に基づき機械装置 を導入するにあたり、当該 機械装置の取得に必要な費 の一部を助成する。	(4,600,000) 2,600,000	(5,520,000) 3,120,000	助成対象の労働負担 軽減経営体数：1 (2) 戸
効果（成果目標）				
	労働負担軽減 経営体名	現状値 （時間）	目標値 （時間）	削減率 （%）
	中畜太郎	5,996時間	4,469時間	25
	農林次郎	(5,905時間)	(5,794時間)	2
	応援会議計	(11,901時間)	(10,263時間)	(13)
		5,996時間	4,469時間	25
検証方法	機械導入前後で作業日誌等により労働時間を計測・記録して検証する。			
その他事業による効果	① 優良血統牛の受精卵移植事業に取組み、優良な血統の自家後 継牛の安定的確保を行う。 ② 労働負担軽減経営体でICTクラウドシステムの活動に向け た検討を行う。			

変更申請の場合
は、事業内容及
び添付資料につ
いて、変更部分を
二段書きとし、
変更前を括弧書
きで上段に記載
して下さい。

計画変更を行う場合は、必ず削減率を確認し
て下さい。10%以上削減率のない場合は、事
業採択できません。

令和8年度 ICT化等機械裝置等導入事業 参加要望書

※ 該当する項目の欄に○をする。

変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に、変更後を下段に記載して下さい。

[illegible]

令和8年度
ICT化等機械装置等導入事業及び
酪農経営支援総合対策事業(酪農労働省力化対策事業)
に係る畜産ICT化応援計画/楽酪応援計画

1 畜産ICT/楽酪応援会議の概要

都道府県	地域	応援会議の名称	応援計画作成年月日
〇〇県	〇〇郡中部	明神楽酪応援会議	令和7年5月10日

2 構成員の概要

構成員	応援計画の達成に向けた役割
明神普及センター	計画の進行管理、技術指導・助言、改善効果の実証
JA〇〇郡中部	労働負担軽減経営体との連絡調整
農業共済〇〇郡中部天神支所	技術指導・助言、機械装置の選定方法等の策定、改善効果の実証
〇〇町役場	楽酪応援会議事務局、連絡調整
JA〇〇郡中部明神酪農部会員	会員のうち3戸:労働負担軽減経営体としての労働軽減のための機械装置導入、ゆとりを活用した災害時の協力協定への積極参加 会員全戸:労働負担軽減経営体の活動と連携した日常作業時間のチェック・見直し運動の実施ゆとりを活用した地域酪農発展の取組の実施

3 労働条件の改善のための取り組みの概要

現状と課題	改善のための取組の概要
朝業が原 応援計画は、当初の計画の辞退した経営体を確認できる見え消しとし、合計欄の「年間労働時間」及び「年間削減労働時間」の部分を変二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に、変更後を下段に記載して下さい。	大幅な短重労働

4 定

経営体名	経営概要 ※1			機械装置 の種類 ※2	機械装置 の内容 ※3	年間削減 労働時間 ※4	備考 ※5
	経産 牛 頭数	労働 力	年間労働 時間				
(株)〇△ 牧場	70	2	6,240	搾乳関係機械装置、飼料給与関係機械装置	搾乳ロボット、哺乳ロボット	2,640	畜産 ICT
中畜 太 郎	60	3	5,348	飼料給与関係機械装置	自動給餌機(濃厚飼料)、哺乳ロボット	1,645	楽酪 GO
天神—三 郎	60	3	5,348	搾乳関係機械装置、家畜飼養管理機械装置	搾乳ユニット自動搬送レーン(自動方式)、分娩監視装置	774	畜産 ICT
合 計			(16,946) 11,588			(5,056) 4,285	

5 労働条件の改善により生じるゆとりを活用した地域の畜産の発展に資する取り組みの内容

取組方針	取組の具体的内容
(例1)ICTの活用	労働負担軽減経営体みんなでICTクラウドシステムの接続・活用に向けた検討を行っていく
(例2)乳用後継牛の確保に向けた取組	1性判別精液・受精卵の積極的な活用による乳用後継牛の効率的な確保に取り組む 2乳用後継牛の能力を適切に把握し、乳用後継牛の確保と肉用牛生産による生産性向上、経営の安定化を推進する
(例3)災害時の協力協定に向けた取組	災害発生時に地域の酪農生産の維持のための協定として、①非常時の電力や水、飼料等の相互利用体制、②牛等の一時避難場所の確保とルート及び搬送方法等の設定、③衛生対策、④人員の相互協力体制等を整備する。

別添【実施計画書の変更理由書】

令和8年8月15日

千代田区畜産ICT応援会議
代表 労働 太郎 殿

(労働負担軽減経営体)
所在地
法人名称又は氏名
(法人の場合 代表者名)

令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業実施計画の中止の理由について

令和8年度において、令和8年8月1日付け8年度発中畜第123号で計画承認があった事業計画について、下記の理由により辞退いたします。

記

- 1 対象機械装置
 - (1) 機械装置の種類 搾乳ロボット
 - (2) 型式 ○○○A
 - (3) 製造メーカー名 中央畜産会機械部会

2 辞退の理由

例えば、理由としては、
①機械を設置する施設整備を計画していたが、年度内で整備することが困難となった。
②後継者が病気によって倒れ、家族経営が困難となり、機械導入計画の再度検討が必要となった。
など

「交付決定」の通知を受けた後で、経営体の実施計画の変更(中止(廃止))が必要となり、応援会議としての交付決定の変更(中止(廃止))が必要な場合

別添12 (第10の2の(1) 関係)

添付資料が計画変更申請の場合、「変更承認申請」となりますが、添付資料が中止(廃止)申請の場合は「中止(廃止)承認申請」となります。

中畜会議発第〇号
令和8年8月31日

長 殿

(畜産ICT応援会議)

東京都千代田区外神田2-16-2

中央畜産業酪農応援会議

会長 管理 三郎

置等導入事業 変更(又は中止(廃止))承認申請書

令和8年9月1日付け8年度発中畜第4567号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、下記の理由により別添のとおり変更したいので、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領(平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知)別紙8の第10の2の(1)の規定に基づき申請する。

記

変更の理由

例えば、理由としては、
①機械を設置する施設整備を計画していたが、年度内で整備することが困難となった。
②後継者が病気によって倒れ、家族経営が困難となり、機械導入計画の再度検討が必要となった。
など、経営体からの理由書により記載して下さい。

【添付資料】

(1) 別添7 (実施計画書の変更申請書(添付資料も含む。))

添付資料の添付がないと提出理由・内容が確認できません。添付資料は、必ず、添付して下さい。

補助金交付決定前着手届の事例

別記様式

中畜会議発第3号
令和8年8月7日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

応援会議名 中央畜産酪楽酪応援会議
代表者氏名 会長 菅理 一郎

令和8年度ICT化等機械装置等導入事業補助金交付決定前着手届

下記のとおり計画承認があった事業計画内容について、下記条件を了承の上、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙8の第7の3の（2）の規定に基づき、補助金交付決定前に着手したいので届け出ます。

記

1 計画承認年月日及び番号

令和8年8月1日付け8年度発中畜第1379号

2 承認条件

補助金交付決定を受けるまでの期間内に、
(1) 失を生じた場合、これらの損失は、間接補助金負担すること。

(2) 補助金交付決定を受けた補助金額が交付申請においても、異議がないこと。

(3) 当該事業については、着手から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わないこと。

中央畜産会会長名で送付した
文書の承認年月日、及び承認
番号を正確に記入して下さい。

3 計画承認があった事業計画内容

No.	労働負担軽減 経営体名	機械装置 の種類	本体価格	販 売 業者名	着 手 年月日	完了予定 年月日	事前着手が 必要な理由
1	中畜太郎	搾乳ロボ ット	円 24,000,000	株式会社 〇〇〇	8月7日	2月28日	機械装置生産 国が〇〇〇で あり、〇〇の ため、船舶輸 送に期間がか かるため
2	農林次郎	自動給餌 機 (濃厚・ 粗飼料)	10,000,000	〇〇〇 (株)		2月15日	機械装置生産 国が△〇×〇 であり、△〇 のため、船舶 輸送に期間が かかるため

注 必要に応じて、行を追加して記載すること。

別添11（第10の2の（1）関係）

番 号
令和8年8月30日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

（畜産ICT応援会議）
東京都千代田区外神田2-16-2
中央畜産楽酪応援会議
会長 菅理 一郎

令和8年度 ICT化等機械装置等導入事業交付申請書

令和8年度において、令和8年8月1日付け8年度発中畜第2468号で計画承認があった事業計画内容のとおり事業を実施したいので、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年月20日付27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙8の第10の2の（1）の規定に基づき、金12,345,000円の交付を申請する。

なお、補助金交付決定前着手届を令和8年8月7日に提出し、令和8年8月7日に着手しております。

令和8年12月31日

中央畜産楽酪応援会議
会長 菅 理 一 郎 殿

埼玉県埼玉郡さきたま町搾111
酪農 一

令和7年度 ICT化等機械装置等導入事業事業完了報告書

令和8年度において、補助金交付決定前着手届を令和8年8月7日提出し、令和8年9月9日付け8年度発中畜第1000号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙8の第10の3の（1）の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

1 事業の内容

対象	負担区分	備考
哺乳ロボ	その他	
	3,000,000	
	3,000,000	

2 添付資料

- (1) リース
- (1)貸付対象機械装置に係る借受書（写し）
 - (2)貸付対象機械装置の詳細が分かる資料（機械装置ごとの銘柄、形式及び台数）
 - (3)実施状況報告書（対象機械装置の導入報告）
 - (4)納入当日に撮影した機械装置の全景写真
 - (5)製造番号等の確認が可能な写真
 - (6)「みどりチェック」チェックシート（畜産経営体向け）
- (2) 購入方式により機械装置を導入した場合
- (1)対象機械装置に係る購入に係る購入契約書（写し）
 - (2)対象機械装置に係る購入に係る納入書、請求書（写し）
 - (3)対象機械装置の詳細が分かる資料（機械装置ごとの銘柄、型式及び台数）
 - (4)実施状況報告書（対象機械装置の導入報告）
 - (5)納入当日に撮影した機械装置の全景写真
 - (6)製造番号等の確認が可能な写真
 - (7)「みどりチェック」チェックシート（畜産経営体向け）
- (3) 施設整備を実施した場合
- (1)施設の配置図、出来高設計書及び設計図
 - (2)施設整備に係る契約書等（写し）
 - (3)施行・納入業者からの請求書（写し）
 - (4)竣工検査調書（別添13-1）
 - (5)設計書に基づき施設の整備であることがわかる写真
 - (6)その他必要な資料
 - (7)「みどりチェック」チェックシート（畜産経営体向け）

3 その他

- (1) 請求額 金 2,500,000 円
- (2) 振込先金融機関名 秋葉原農業協同組合
支店名 神田坂支店
預金の種別 普通
口座番号 0099900
預金の名義 ラクノウ ハジメ

※リース方式の場合においては、直接リース事業者に支払うことを認める。
その場合、振込先について、リース事業者の指定する振込先を記載する。

3 令和8年度酪農経営支援総合対策事業
(酪農労働省力化対策事業)

様式 目次

No.	目次項目			頁
	手続区分	様式名称	別記様式	
1	参加申請関係	参加申請書（購入方式）	第3号	54
2		「参加申請書」提出書類 確認表		55
3		参加申請書（購入方式）	第3号－別紙1	56
4		補助対象機械装置の詳細（参加申請）	別紙	58
5		参加申請書（リース方式）	第4号	59
6		「参加申請書」提出書類 確認表		60
7		参加申請書（リース方式）	第4号－別紙1	61
8		補助対象機械装置の詳細（参加申請）	別紙	63
9	交付申請関係	交付申請書	第5号	64
10		遅延届様式例		65
11	実施計画の変更等関係	実施計画の変更申請書	第2号	66
		実施計画書の変更理由書	別添	68
12		補助金変更承認申請書	第6号	69
13	補助金交付決定前着手関係	補助金交付決定前着手届	別記様式	70
14		交付決定前着手届提出後の交付申請書	第5号	71
15		交付決定前着手届提出後の事業完了報告書	第7号	72

公益社団法人中央畜産会会長 殿

 (楽酪応援会議)
 所在地
 団体名
 代表者の役職及び氏名

 令和8年度 酪農経営支援総合対策事業(酪農労働省力化対策事業)
 参加申請書(購入方式)

酪農経営支援総合対策事業(酪農労働省力化対策事業)を下記のとおり実施したいので、酪農経営支援総合対策事業(酪農労働省力化対策事業)実施要領第7の3の(2)の規定に基づき、関係書類を添えて承認申請します。

記

- 1 申請者数
- 2 申請の概要

No	労働負担軽減 経営体名	機械本体価格 (税抜：円)	施設整備費用 (税抜：円)	補助金額(円)	備考
1					
2					
3					
計		0	0	0	

【添付書類】

- ・対象者から提出された別記様式第3号一別紙1「参加申請書」

【楽酪GO事業】

労働負担軽減経営体の「参加申請書」提出書類 確認表

提出書類が準備できたら、チェック欄にすべて必要な確認ができた時点で、提出して下さい。

購入方式での機械装置を導入する場合

No	提出書類			チェック欄
1	令和8年度酪農経営支援総合対策事業(酪農労働省力 (別記様式第3号 一別紙1) 参加申請書(購入方式)			☐
2	添付書類(1)関係	別紙 補助対象機械装置の詳細(参加申請)		☐
3	添付書類(2)関係	申請する補助対象機械装置の一般競争入札結果を証する書面及び見積書(写し)、見積もり合わせの場合は3者以上の見積書(写し) (要望調査と変わらない場合は添付不要)		☐
4	添付書類(3)関係	申請する補助対象機械装置のカタログ (要望調査と変わらない場合は添付不要)		☐
5	添付書類(4)関係	販売事業者との購入契約書(案)又は申込書(写し)		☐
6	添付書類(6)関係	施設整備を行うものについては、実施設計書又は個々の内容を記した仕様書、見積書等(要望調査票に添付したものから変更がない場合は省略することができる。)		☐
7	添付書類(6)関係	購入方式で機械装置の導入、又は施設整備を行う場合は、金融機関が発行する預金残高証明書又は融資証明書等 (機械と一体的なリース契約の場合、及び要望調査票に添付している場合は添付不要)		☐
8	要領第7の4の(1)のロ	申請する補助対象機械装置に対する「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」(令和2年3月農林水産省策定)について	対象外である。	該当にチェック ☐
			対象機械である。	☐
			契約が可能である。	☐

参加申請書の提出に必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが終了しましたので、提出します。

労働負担軽減経営体名(直筆署名をお願いします。)

(注:労働負担軽減経営体が法人の場合は、法人印も認めています。)

番 号
年 月 日

楽酪応援会議代表 殿

所在地
法人名称又は氏名
(法人の場合 代表者名)

令和8年度 酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
参加申請書（購入方式）

酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）を下記のとおり実施したいので、酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）実施要領第7の3の（2）の規定に基づき、関係書類を添えて承認申請します。

記

1 補助対象機械装置の概要

N o	補助対象 機械装置名		新品・ 中古の 区分 ※1	法定 耐用 年数 ※2	型式 (規格・ 規模)	製造 メー カー 名	販売 業者名	数量
1								
2								
3								
N o	機械本 体価格 (税抜) A	消費税 B	計	下取り 機械 価格 C	下取り に係る 消費税 D	計	補助率	補助金額 (A－C)×補 助率
1			0				1/2	0
2			0				1/2	0
3			0				1/2	0
計			0					0

※1 新品は「1」を、中古は「2」を記載する。なお、中古の場合は残存期間が2年以上の場合が対象となる。

※2 中古の場合は法定耐用年数から経過年数を差し引いた期間を記載する。

2 対象者の概要（令和8年5月1日時点）

(1) 飼養状況
経産牛 頭 育成牛 頭

(2) 飼料畑等
草地 ha 田 ha
畑 ha

3 申請機械装置の設置場所

--

4 動産総合保険

保険会社名

保険の内容

盗難保険の有無

天災等に対する補償の範囲

5 機械装置の導入に係る留意事項関係

該当する項目に○を記載する。

	災害時における地域の互助協定に参加
	傷病時等における地域の互助協定に参加

6 添付資料

(1) 別紙の「補助対象機械装置の詳細（参加申請）」

(2) 申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する書面
及び見積書（写し）、見積もり合わせの場合は三者以上の見積書（写し）

（要望調査と変わらない場合は添付不要）

(3) 申請する補助対象機械装置のカタログ（要望調査と変わらない場合は添付不要）

(4) 販売事業者との購入契約書（案）又は申込書（写し）

(5) 既存機械の下取りがある場合は見積書（写し）

(6) その他必要な書類

補助対象機械装置の詳細(参加申請)

楽酪応援会議名:

労働負担軽減経営体名:

No ※1	本体・ 付属機器 別区分 ※2	新品・ 中古の 区分 ※3	機械装置の種類 ※4	法定 耐用 年数 ※5	型式等 (規格・規模) ※6	販売業者名	数量	機械価格 (税抜) ※7
1								
2	小計							
	小計							
	合計							

※1 Noは、参加申請書(別記様式第3号一別紙1)の1の「補助対象機械装置の概要」の記載機械ごとに採番して下さい。

2 本体・付属機器別区分は、機械装置ごとに「本体」又は「付属」と記載して下さい。

3 新品は「1」を、中古は「2」を記載する。なお、中古の場合は残存期間が2年以上の場合が対象となる。

4 補助対象機械装置の種類について、本体は、「搾乳ロボット」、「ミルクングパーラー」、「搾乳ユニット搬送レール自動」、「搾乳ユニット搬送レール手動」、ミルクカー自動離脱装置、「自動給餌機(濃厚飼料)」、「自動給餌機(濃厚・粗飼料)」、「ほ乳ロボット」、「自走式配餌車」、「パーンスクレーパー」、「敷料散布機」のいずれかを記載して下さい。

また、付属機器は、「飼養管理システム」、「パイプラインミルクカー」、「フィードステーション」、「サイレージストッカー」、「サイレージエレベーター」、「サイレージコンベア」、「定置式ミキサー」、「吊下レール」等を記載して下さい。

5 新品の場合は残存年数が法定耐用年数となる。中古の場合は法定耐用年数から経過年数を差し引いた期間を記載する。

6 規格・規模は、型式等を記入。

7 機械価格(税抜)は、小計欄にのみ記入をしてください。(機械装置ごとの価格の記入しないことにします。)

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

(楽酪応援会議)
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

令和 8 年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
参加申請書（リース方式）

酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）を下記のとおり実施したいの
で、酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）実施要領第 7 の 3 の（2）
の規定に基づき、関係書類を添えて承認申請します。

記

- 1 申請者数
- 2 申請の概要

N o	労働負担軽減 経営体名	機械本体価格 (税抜：円)	施設整備費用 (税抜：円)	補助金額 (円)	備考
	計	0	0	0	

【添付書類】
・対象者から提出された別記様式第 4 号－別紙 1 「参加申請書」

【楽酪GO事業】 労働負担軽減経営体の「参加申請書」提出書類 確認表

提出書類が準備できたら、チェック欄にすべて必要な確認ができた時点で、
提出して下さい。

リース方式での機械装置を導入する場合

No	提出書類			チェック 欄
1	令和8年度酪農経営支援総合対策事業(酪農労働省力 (別記様式第4号 化対策事業)参加申請書(リース方式) 一別紙1)			☐
2	添付書類 (1)関係	別紙	補助対象機械装置の詳細(参加申請)	☐
3	添付書類 (2)関係	申請する補助対象機械装置の一般競争入札結果を証する書面 及び見積書(写し)、見積もり合わせの場合は3者以上の見積書 (写し) (要望調査と変わらない場合は添付不要)		☐
4	添付書類 (3)関係	申請する補助対象機械装置のカタログ (要望調査と変わらない場合は添付不要)		☐
5	添付書類 (4)関係	リース事業者とのリース契約書(案)又はリース申込書(写し)		☐
6	添付書類 (6)関係	施設整備を行うものについては、実施設計書又は個々の内容を 記した仕様書、見積書等(要望調査票に添付したものから変更が ない場合は省略することができる。)		☐
7	添付書類 (6)関係	施設整備を行う場合は、金融機関が発行する預金残高証明書又 は融資証明書等 (機械と一体的なリース契約の場合、及び要望調査票に添付して いる場合は添付不要)		☐
8	要領第7 の4の(1) のコ	申請する補助対象機械 装置に対する「農業分 野におけるAI・データに 関する契約ガイドライ ン」(令和2年3月農林 水産省策定)について	対象外である。	該当に チェ ック ☐
			対象機械である。	☐
			契約が可能である。	☐

参加申請書の提出に必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが
終了しましたので、提出します。

労働負担軽減経営体名(直筆署名をお願いします。)

(注:労働負担軽減経営体が法人の場合は、法人印も認めています。)

番 号
年 月 日

楽酪応援会議代表 殿

所在地
法人名称又は氏名
(法人の場合 代表者名)

令和8年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
参加申請書（リース方式）

酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）を下記のとおり実施したいので、酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）実施要領第7の3の（2）の規定に基づき、関係書類を添えて承認申請します。

記

1 補助対象機械装置の概要

No	補助対象 機械装置名		新品・ 中古の 区分 ※1	法定 耐用 年数 ※2	型式 (規格・規 模)	製造 メーカー 名	販売 業者名	数量
1								
2								
3								
No	機械本 体価格 (税抜) A	消費税 B	計	補助率	補助金額 A×補助率			
1			0	1/2	0			
2			0	1/2	0			
3			0	1/2	0			
計								

※1 新品は「1」を、中古は「2」を記載する。なお、中古の場合は残存期間が2年以上の場合が対象となる。

※2 中古の場合は法定耐用年数から経過年数を差し引いた期間を記載する。

2 対象者の概要（令和8年5月1日時点）

（1）飼養状況

経産牛	頭	育成牛	頭
-----	---	-----	---

（2）飼料畑等

草地	ha	田	ha
畑	ha		

3 申請機械装置の設置場所

--

4 動産総合保険

保険会社名	
保険の内容	
盗難保険の有無	
天災等に対する補償の範囲	

5 添付資料

（1）別紙の「補助対象機械装置の詳細（参加申請）」

（2）申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する書面及び見積書（写し）、見積もり合わせの場合は三者以上の見積書（写し）
（要望調査と変わらない場合は添付不要）

（3）申請する補助対象機械装置のカタログ（要望調査と変わらない場合は添付不要）

（4）リース事業者とのリース契約書（案）

（5）既存機械の下取りがある場合は見積書（写し）

（6）その他必要な書類

補助対象機械装置の詳細(参加申請)

楽酪応援会議名:

労働負担軽減経営体名:

N o	本体・ 付属機器 別区分 ※2	新品・ 中古の 区分 ※3	機械装置の種類 ※4	法定 耐用 年数 ※5	型式等 (規格・規模) ※6	販売業者名	数量	機械価格 (税抜) ※7
※1								
1								
	小計							
2								
	小計							
	合計							

※1 Noは、参加申請書(別記様式第4号—別紙1)の1の「補助対象機械装置の概要」の記載機械ごとに採番して下さい。

2 本体・付属機器別区分は、機械装置ごとに「本体」又は「付属」と記載して下さい。

3 新品は「1」を、中古は「2」を記載する。なお、中古の場合は残存期間が2年以上の場合が対象となる。

4 機械装置の種類について、本体は補助対象機械装置名である、「搾乳ロボット」、「ミルクングパーラー」、「搾乳ユニット搬送レール自動」、「搾乳ユニット搬送レール手動」、「ミルクカー自動離脱装置」、「自動給餌機(濃厚飼料)」、「自動給餌機(濃厚・粗飼料)」、「ほ乳ロボット」、「自走式配餌車」、「バーンスクレーパー」、「敷料散布機」のいずれかを記載して下さい。

また、付属機器は、「飼養管理システム」、「パイプラインミルカー」、「フィードステーション」、「サイレーズストッカー」、「サイレーエレベーター」、「サイレージコンベア」、「定置式ミキサー」、「吊下レール」等を記載して下さい。

5 新品の場合は残存年数が法定耐用年数となる。中古の場合は法定耐用年数から経過年数を差し引いた期間を記載する。

6 規格・規模は、型式等を記入。

7 機械価格(税抜)は、小計欄にのみ記入をしてください。(機械装置ごとの価格の記入しないことにします。)

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

(楽酪応援会議)

所在地

団体名

代表者の役職及び氏名

令和8年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）

交付申請書

令和8年度において、令和8年〇月〇日付け8年度発中畜発第〇〇〇号で計画承認があった事業計画内容のとおり事業を実施したいので、酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）実施要領第11の1の規定に基づき、金 円の交付を申請する。

- (注) 1 計画承認の事業内容から変更がある場合には、計画承認を受けた計画書の変更箇所を加筆修正（変更前を上段括弧で二段書）した当該資料ページを添付して提出すること。
- 2 前記により、計画承認の事業内容から変更して交付申請書を提出する場合は、本文中の「令和〇年〇月〇日付け〇第〇〇号で計画承認があった事業計画内容のとおり事業を実施したいので」を「令和〇年〇月〇日付け〇第〇〇号で計画承認通知があった事業計画の一部を関係資料のとおり変更し事業を実施したいので」とすること。
- 3 申請の際には以下の書類を添付すること。なお、事業計画書に添付したものから変更がない場合は省略することができる。
- (1) 施設整備を行うものについて、実施設計書又は個々の内容を記した仕様書、見積書等
 - (2) その他交付決定者が必要とする書類

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

(楽酪応援会議)
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

令和 8 年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
交付申請書の提出時期の遅延について

令和 8 年度において、令和 8 年〇月〇日付け 8 年度発中畜発第〇〇〇号で計画承認及び配分予定額の通知のあった酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）に係る交付申請書については、下記によりの提出時期の遅延するに到ったので報告します。

記

1	配分予定額	
2	(計画承認時の) 交付申請書提出期限	
3	提出可能時期	
4	遅延理由	
5	今後の対応	(遅延理由の解消方法など)

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

(楽酪応援会議)
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

令和8年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
実施計画変更申請書

酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）実施要領第7の2の（2）の規定に基づき、関係書類を添えて変更申請する。

記

事業の内容

事業名	事業費	負担区分		備考
		補助金	その他	
楽酪応援会議推進事業				
機械装置導入及び機械装置と一体的な施設整備事業				
合 計				

取組により期待される効果（成果目標）

成果目標 （目標値・現状値）	労働負担軽減 経営体名	現状値 （時間）	目標値 （時間）	削減率 （%）	備考
	応援会議計				
検証方法					
その他事業による効果					

注：・ 成果目標は、地域の連携により労働時間の削減に向けた取組により期待される削減効果について、事業実施年度の翌年度の目標値を定量的に記載する。
・ 検証方法は、目標値の具体的な検証方法の手法を記載する。
・ その他事業による効果については、労働時間削減効果以外に期待される効果を記載する。

【添付資料】

- (1) 別添【楽酪応援会議推進事業】（楽酪応援会議が行う事業内容）
 - (2) 別添6
 - (3) 別添【実施計画書の変更理由書】
 - (4) 楽酪応援計画
 - (5) 労働負担軽減経営体の「みどりチェック」チェックシートの一覧
 - (6) 「みどりチェック」チェックシート（民間事業者・自治体向け）
 - (7) 生乳需給安定クロスコンプライアンスに係るチェックシート申請者一覧表
- 注：変更の場合は、事業内容及び添付資料について、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

別添【実施計画書の変更理由書】

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

(労働負担軽減経営体)
所在地
法人名称又は氏名
(法人の場合 代表者名)

令和8年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
実施計画の変更の理由について

令和8年度において、令和8年 月 日付け8年度発中畜第 号で計画承認があった事業計画について、下記の理由により辞退いたします。

記

1 対象機械装置

- (1) 機械装置の種類
- (2) 型式
- (3) 製造メーカー名

2 辞退の理由

--

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

(楽酪応援会議)

所在地

団体名

代表者の役職及び氏名

令和8年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）

補助金交付変更承認申請書

令和8年 月 日付け8年度発中畜第 号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、下記の理由により別添のとおり変更したいので、酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）実施要領第11の2の規定に基づき申請する。

記

変更の理由

--

- (注) 1 交付決定を受けた計画書の変更箇所を加筆修正（変更前を上段括弧二段書）した当該資料ページを添付して提出すること。
なお、添付資料については、補助金交付申請書に添付したものから変更があったものに限り添付すること。
- 2 補助金の額が増額する場合は、件名の「〇〇事業変更承認申請書」を「〇〇事業の変更及び追加交付申請書」とし、本文中の「下記の理由により別添のとおり変更したいので、酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）実施要領第11の2の規定に基づき申請する。」を「下記の理由により別添のとおり変更したいので、酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）実施要領第11の2の規定により、補助金〇〇〇円を追加交付されたく申請する。」とする。
- 3 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合にあっては、「変更承認申請書」を「中止（廃止）承認申請書」と、「変更」を「中止（廃止）」と置き換えること。

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

応援会議名
代表者氏名

令和8年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
補助金交付決定前着手届

下記のとおり計画承認があった事業計画内容について、下記条件を了承の上、「畜産業振興事業の実施について」13の（1）の規定に基づき、補助金交付決定前に着手したいので届け出ます。

（施設整備の実施計画がある場合は）

なお、本着手届は機械装置の導入計画に対応するものであり、施設整備計画については別途交付決定後着工しますので、よろしくお願いします。

記

1 計画承認年月日及び番号

令和8年〇月〇日付け8年度発中畜第〇〇〇号

2 承認条件

- （1） 補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、間接補助事業者（補助金交付決定前着手届出者）が負担すること。
- （2） 補助金交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- （3） 当該事業については、着手から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わないこと。

3 計画承認があった事業計画内容（機械装置導入計画のみ）

No.	労働負担軽減 経営体名	機械装置 名	本体価格 円	販売業者 名	着手年月 日	完了予定 年月日	事前着手が 必要な理由

注 必要に応じて、行を追加して記載すること。

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

(楽酪応援会議)
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

令和 8 年度酪農経営支援総合対策事業 (酪農労働省力化対策事業)
交付申請書

令和 8 年度において、令和 8 年〇月〇日付け 8 年度発中畜発第〇〇〇号で計画承認があった事業計画内容のとおり事業を実施したいので、酪農経営支援総合対策事業 (酪農労働省力化対策事業) 実施要領第11の 1 の規定に基づき、〇〇〇円の交付を申請する。

(補助金交付決定前着手届を提出している場合は)

なお、補助金交付決定前着手届を令和 8 年〇月〇日提出し、令和 8 年〇月〇日に着手しております。

- (注) 1 計画承認の事業内容から変更がある場合には、計画承認を受けた計画書の変更箇所を加筆修正 (変更前を上段括弧で二段書) した当該資料ページを添付して提出すること。
- 2 前記により、計画承認の事業内容から変更して交付申請書を提出する場合は、本文中の「令和〇年〇月〇日付け〇第〇〇号で計画承認があった事業計画内容のとおり事業を実施したいので」を「令和〇年〇月〇日付け〇第〇〇号で計画承認通知があった事業計画の一部を関係資料のとおり変更し事業を実施したいので」とすること。
- 3 申請の際には以下の書類を添付すること。なお、事業計画書に添付したものから変更がない場合は省略することができる。
- (1) 施設整備を行うものについて、実施設計書又は個々の内容を記した仕様書、見積書等
 - (2) その他交付決定者が必要とする書類

番 号
年 月 日

楽酪応援会議代表 殿

所在地
法人名称又は氏名
(法人の場合 代表者名)

令和8年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
事業完了報告書

令和8年度において、補助金交付決定前着手届を令和8年〇月〇日提出し、令和 年 月 日付け 第 号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）実施要領第11の3の（1）の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

1 事業の内容

対象機械装置名 又は施設整備の内容	数量	事業費	負担区分		備考
			補助金	その他	

2 添付資料

（1）リース方式により機械装置を導入した場合

- ①貸付対象機械装置に係るリース契約書（写し）
- ②貸付対象機械装置に係る借受書（写し）
- ③貸付対象機械装置の詳細が分かる資料（機械装置ごとの銘柄、形式及び台数）
- ④実施状況報告書（対象機械装置の導入報告）
- ⑤納入当日に撮影した機械装置の全景写真
- ⑥製造番号等の確認が可能な写真
- ⑦「みどりチェック」チェックシート（畜産経営体向け）

（2）購入方式により機械装置を導入した場合

- ①対象機械装置に係る購入に係る購入契約書（写し）
- ②対象機械装置に係る購入に係る納入書、請求書（写し）
- ③対象機械装置の詳細が分かる資料（機械装置ごとの銘柄、型式及び台数）
- ④実施状況報告書（対象機械装置の導入報告）
- ⑤納入当日に撮影した機械装置の全景写真
- ⑥製造番号等の確認が可能な写真
- ⑦「みどりチェック」チェックシート（畜産経営体向け）

（3）施設整備を実施した場合

- ①施設の配置図、出来高設計書及び設計図
- ②施設整備に係る契約書等（写し）
- ③施行・納入業者からの請求書（写し）
- ④竣工検査調書（別記様式第9号-2）
- ⑤設計書に基づく施設の整備であることがわかる写真
- ⑥その他必要な資料
- ⑦「みどりチェック」チェックシート（畜産経営体向け）
(施設整備だけを実施した場合は添付することは必須)

3 その他

（1） 請求額 金 円

（2） 振込先金融機関名

支店名
預金の種別
口座番号
預金の名義

※リース方式の場合においては、直接リース事業者に支払うことを認める。
その場合、振込先について、リース事業者の指定する振込先を記載する。

3 令和8年度酪農経営支援総合対策事業
(酪農労働省力化対策事業)

記入例 目次

No.	目次項目			頁
	手続区分	様式名称	別記様式	
1	参加申請関係	参加申請書（購入方式）	第3号	76
2		「参加申請書」提出書類 確認表		77
3		参加申請書（購入方式）	第3号－別紙1	78
4		補助対象機械装置の詳細（参加申請）	別紙	80
5		参加申請書（リース方式）	第4号	81
6		「参加申請書」提出書類 確認表		82
7		参加申請書（リース方式）	第4号－別紙1	83
8		補助対象機械装置の詳細（参加申請）	別紙	85
9		リース契約書(案)等の記入に当たっての注意		86
10		リース申込書(案)等の記入に当たっての注意【取扱い方針】（案）		87
11	交付申請関係	交付申請書	第5号	88
12		遅延届様式例		89
13	実施計画の変更等関係	実施計画の変更申請書	第2号	90
14		参加要望書（実施計画変更申請の場合の添付資料）	第1号	91
15		応援計画（実施計画変更申請の場合の添付資料）		92
16		実施計画書の変更理由書	別添	93
17		補助金変更承認申請書	第6号	94
18	補助金交付決定前着手関係	補助金交付決定前着手届	別記様式	95
19		交付決定前着手届提出後の交付申請書	第5号	96
20		交付決定前着手届提出後の事業完了報告書	第7号	97

別記様式第3号

※実施計画書の記載と一致すること

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

(楽酪応援会議)

所在地

団体名

代表者の役職及び氏名

令和8年度 酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
参加申請書（購入方式）

酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）を下記のとおり実施したいので、酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）実施要領第7の3の（2）の規定に基づき

事業計画の承認を受けた労働負担軽減経営体のうち、購入方式の経営体の数を記載

1 申請者数 3

2 申請の概要

N o	労働負担軽減 経営体名	機械本体価格 (税抜：円)	施設整備費用 (税抜：円)	補助金額（円）	備考
1	中畜 太郎	28,000,000		14,000,000	搾乳ロボット 1式、哺乳ロ ボット1式
2	酪農 一	5,000,000		2,500,000	哺乳ロボット 2式
3	天神 三郎	5,000,000		2,500,000	搾乳ユニット 搬送レール自 動搬送1式、 自動給餌機1 式
計		38,000,000		19,000,000	

【添付書類】

- 対象者から提出された別記様式第3号一別紙1「参加申請書」

機械装置名、数量を記入して下さい

楽酪応援会議に提出のあった月日		令和8年 8 月 30 日	
【楽酪】 応援会議に提出されたら、必ず記入して下さい。			
「参加申請書」提出書類 確認表			
提出書類が準備できたら、チェック欄にすべて必要な確認ができた時点で、提出して下さい。			
購入方式での機械装置を導入する場合			
No			チェック欄
1	令和8年度酪農経営支援総合化対策事業)参加申請書(購入)		別記様式第3号(別紙1) ☒
2	添付書類(1)関係	別紙 補助対	☒
3	添付書類(2)関係	申請する補助対象及び見積書(写し)(写し)(要望調査	No.8については、対象外であるか、対象であるかチェックし、対象の場合は、契約の可能である場合はチェックして下さい。 ☒
4	添付書類(3)関係	申請する補助対象(要望調査と変わら	☒
5	添付書類(4)関係	販売事業者との購入契約書(案)又は申込書(写し)	☒
6	添付書類(5)関係	施設整備を行うものについては、実施設計書又は個々の内容を記した仕様書、見積書等(要望調査票に添付したものから変更がない場合は省略することができる。)	☒
7	添付書類	購入方式で機械装置の導入、又は施設整備を行う場合は、金融機関が発行する預金残高証明書又は融資証明書等 一体的なリース契約の場合、及び要望調査票に添付しては添付不要)	☒
令和8年度全国事業推進会議資料P132参照。		補助対象機械	対象外である。 ☐
8	の4の(1)のこ	対象機械である。 ☒	該当にチェック ☒
	に関する契約ガイドライン(令和2年3月農林水産省策定)について	契約が可能である。 ☒	
参加申請書の提出に必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが完了したので、提出します。			
経営体の申請者が自ら必ず署名して下さい		中畜 太郎	
(注:労働負担軽減経営体が法人の場合は、法人印も認めています。)			

所属する酪農応援協議会代表
の正式名称、代表者の役
職・氏名を記載

酪農応援協議会代表 殿

所在地
法人名称又は氏名
(法人の場合 代表者名)

令和8年度 酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化）
参加申請書（購入方式）

酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）を下記のと
で、酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）実施要領
規定に基づき、関係書類を添えて承認申請します。

記

1 補助対象機械装置の概要

N o	補助対象機械装置名	新品・中古 の区分 ※1	法定耐 用年数 ※2	型式 (規格・ 規模)	製造 メー カー名	販売業 者名	数量
1	搾乳ユニット搬送レー ル自動搬送	1		UCA30A	オリオン機 械(株)	中部オリ オン販売 (株)	1式
2	自動給餌機	1		FMA16	オリオン機 械(株)	中部オリ オン販売 (株)	1式
3							
N o	機械本体価 格(税抜) A	消費税 B	計	下取り 機械価 格 C	下取り に係る 消費税 D	計	補助率 補助金額 (A-C)×補 助率
1	14,000,000	1,120,000	15,120,000				1/2 7,000,000
2	10,000,000	800,000	10,800,000				1/2 5,000,000
3							
計	24,000,000	1,920,000	25,920,000				1/2 12,000,000

※1 新品は「1」を、中古は「2」を記載する。なお、中古の場合は残存期間が2年
以上の場合が対象となる。

※2 中古の場合は法定耐用年数から経過年数を差し引

要望調査票と同一時点とします

2 対象者の概要（令和8年5月1日時点）

(1) 飼養状況
経産牛

頭

経産牛頭数は、要望調査票と同じ頭数とし、
令和8年5月1日現在の頭数を必ず記入し
て下さい。

(2) 飼料畑等
草地
畑

ha
ha

田

ha

3 申請機械装置の設置場所

導入する機械装置の設置場所を記入(番地、号までしっかりと記入すること)

※ここに記載の内容が、交付決定後の購入契約の機械装置の設置場所住所欄と一致することになるので、注意

4 動産総合保険

保険会社名

保険の内容

盗難保険の有無

天災等に対する補償の範囲

必ず加入して下さい。

令和8年度全国事業推進会議資料P35の(6)参照

5 機械装置の導入に係る留意事項関係

該当する項目に○を記載する。

☐	災害時における地域の互助協定に参加
☐	傷病時等における地域の互助協定に参加

6 添付資料

(1) 別紙の「補助対象機械装置の詳細(参加申請)」

(2) 申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する書面及び見積書(写し)、見積もり合わせの場合は三者以上の見積書(写し)

(要望調査と変わらない場合は添付不要)

(3) 申請する補助対象機械装置のカタログ(要望調査と変わらない場合は添付不要)

(4) 販売事業者との購入契約書(案)又は申込書(写し)

(5) 既存機械の下取りがある場合は見積書(写し)

(6) その他必要な書類

①全員⇒別紙「補助対象機械装置の詳細(参加申請)」を添付すること

②要望調査票と見積内容(金額、型式等)が変更となった者

⇒添付資料の(1)、(2)、及びその理由書を添付すること

補助対象機械装置の詳細(参加申請)

本様式の作成に当たっては、要望調査票の見積書、及び令和8年度全国事業推進会議資料の「導入する機械装置の見積取得にあたって」(P57～P77)の見積例の費目例を参考にして作成し、提出してください。

また、参加申請書を提出する全ての経営体が提出してください。

案照応援会議名：明神楽酪応援会議

労働負担軽減経営体名：天神 三郎

№	※1	※3	※4	機械装置の種類	法定耐用年数 ※5	数量	機械価格 (税抜)
1	本体	1	搾乳ユニット搬送レール自動搬送	7	1	中部オリオン(株)	14,000,000
	付属機器	1	乳量計付自動離脱装置	7	8	中部オリオン(株)	
	付属機器	1	パイプラインミルカー	7	1	中部オリオン(株)	
	小計						14,000,000
2	本体	1	自動給餌機	7	1	中部オリオン(株)	10,000,000
	付属機器	1	サイレージエレベーター	7	1	(株)チュウチク	
	付属機器	1		7	1	(株)チュウチク	
	小計						24,000,000
	合計						

小計欄と合計欄は必ず記入して下さい。

本体・付属機械は必ず記入して下さい。

法定耐用年数は必ず記入して下さい。

別記様式第4号

※実施計画書の記載
と一致すること

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

(楽酪応援会議)
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

令和8年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
参加申請書（リース方式）

酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）を下記のとおり実施したいので、酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）実施要領第7の3の（2）の規定に基づき、関係書類を添えて承認申請します。

1 申請者数

3

事業計画の承認を受けた労働負担
軽減経営体のうち、リース方式の
経営体の数を記載して下さい。

2 申請の概要

No	労働負担軽減 経営体名	機械本体価格 (税抜：円)	施設整備費用 (税抜：円)	補助金額 (円)	備考
1	中畜 太郎	28,000,000	5,000,000	16,500,000	搾乳ロボット 1式、哺乳ロ ボット1式
2	酪農 一	5,000,000		2,500,000	哺乳ロボット 2式
3	天神 三郎	5,000,000		2,500,000	搾乳ユニット 搬送レール手 動搬送1式
計		38,000,000	5,000,000	21,500,000	

【添付書類】

・対象者から提出された別記様式第4号－別紙1「参

実施計画で承認のあった
機械装置名、数量を記入
して下さい

楽酪応援会議に提出のあった月日

令和 8 年 8 月 30 日

【楽酪】 応援会議に提出されたら、必ず記入して下さい 減経営体の「参加申請書」提出書類 確認表

提出書類が準備できたら、チェック欄にすべて必要な確認ができた時点で、提出して下さい。

リース方式での機械装置を導入する場合

No			チェック欄	
1	令和8年度酪農経営支援総合化対策事業)参加申請書(リー		No. 1 からNo. 9 の提出書類の確認ができましたら、別記様式第4号一別紙1)	☒
2	添付書類(1)関係	別紙 補助対	チェック欄の☑ (チェック) ができましたら、提出して下さい。	☒
3	添付書類(2)関係	申請する補助対象及び見積書(写し)(写し)(要望調査	No. 8 については、対象外であるか、対象であるかチェックし、対象の場合は、契約の可能である場合はチェックして下さい。	☒
4	添付書類(3)関係	申請する補助対象(要望調査と変わら		☒
5	添付書類(4)関係	リース事業者との	申込書(写し)	☒
6	添付書類(5)関係	施設整備を行うもの記した仕様書、見積書等(要望調査票に添付したものから変更がない場合は省略することができる。)	は個々の内容を	☒
令和8年度全国事業推進会議資料P132参照。		を購入方式で行う場合は、金融機関が発行する預金残高証明書又は融資証明書等(一体的なリース契約の場合、及び要望調査票に添付しては添付不要)		☒
8	要領第7の4の(1)のコ	申請する補助対象機械装置に対する「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」(令和2年3月農林水産省策定)について	対象外である。	☐
			対象機械である。	☒
			契約が可能である。	☒

参加申請書の提出に必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが完了したので、提出します。

経営体の申請者が自ら必ず署名して下さい
労働負担軽減

お願いします。)

中畜 太郎

(注:労働負担軽減経営体が法人の場合は、法人印も認めています。)

所属する酪農応援協議会の
正式名称、代表者の役職・
氏名を記載

酪農応援協議会代表 殿

所在地
法人名称又は氏名
(法人の場合 代表者名)

令和8年度 酪農経営支援総合対策事業（酪農労働
参加申請書（リース方式）

▼所在地の欄は、数字を含め全角で記入。

▼法人名称又は氏名の欄

一 個人経営の場合は経営主の氏名（税務
申告者名が望ましい）を記載、ただし屋号
は不要

一 法人経営の場合は法人名を記載し、あ
わせて代表者の氏名も併記

※ここに記載の内容が、交付決定後
のリース契約の契約者の住所欄と原則、一致することになるので、注意

※要望調査票の記載と一致すること

酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）を
て、酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）実施要領第7の3の（2）の
規定に基づき、関係書類を添えて承認申請します。

記

1 補助対象機械装置の概要

No	補助対象機械装置名	新品・中古 の区分 ※1	法定耐 用年数 ※2	型式 (規格・規 模)	製造 メー カー名	販売業 者名	数量
1	搾乳ユニット搬送レー ル自動搬送	1	7	UCA30A	オキワ機 械(株)	中部オ キワ(株)	1式
2	自動給餌機	1	7	FMA16	オキワ機 械(株)	中部オ キワ(株)	1式
3							
No	機械本体価 格(税抜) A	消費税 B	計		助率		
1	14,000,000	1,120,000	15,120,000	1/2	7,000,000		
2	10,000,000	800,000	10,800,000	1/2	5,000,000		
3							
計	24,000,000	1,920,000	25,920,000	1/2	12,000,000		

「計」欄を必ず記入して下さい。

※1 新品は「1」を、中古は「2」を記載する。なお、中古の場合は残存期間が2年
以上の場合が対象となる。

※2 中古の場合は法定耐用年数から経過年

要望調査票と同一時点とします。

2 対象者の概要（令和8年5月1日時点）

(1) 飼養状況
経産牛

頭

育成牛

頭

- (2) 飼料畑等
草地
畑

ha
ha

**導入する機械装置の設置場所を記入
(番地、号までしっかりと記入すること)**

3 申請機械装置の設置場所

※ここに記載の内容が、交付決定後にリース契約する機械装置
の設置場所住所欄となるので、注意

4 動産総合保険

保険会社名

保険の内容

盗難保険の有無

天災等に対する補償の範囲

リース会社で加入

必ず加入して下さい。

**※リース会社で加入する場合は
「リース会社で加入」との記載して
下さい。**

令和8年度全国事業推進会議
資料P35の(6)参照

5 添付資料

(1) 別紙の「補助対象機械装置の詳細(参加申請)」

(2) 申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する書面
及び見積書(写し)、見積もり合わせの場合は三者以上の見積書(写し)

(要望調査と変わらない場合は添付不要)

(3) 申請する補助対象機械装置のカタログ(要望調査と変わらない場合は添付不要)

(4) リース事業者とのリース契約書(案)

リース申込書(案)でも可

(5) 既存機械の下取りがある場合は見積書(写し)

(6) その他必要な書類

①全員⇒別紙「補助対象機械装置の詳細(参加申請)」を添付すること

**②要望調査票と見積内容(金額、型式等)が変更となった経営体の場合
⇒添付資料の(1)、(2)、及びその理由書を添付すること**

補助対象機械装置の詳細(参加申請)

本様式の作成に当たっては、要望調査票の見積書、及び令和8年度全国事業推進会議資料の「導入する機械装置の見積取得にあたって」(P57～P77)の見積例の費目例を参考にして作成し、提出してください。

No		※1	※2	※3	※4	※5	※6	※7	※8	※9	※10	※11	※12	※13	※14	※15	※16	※17	※18	※19	※20	※21	※22	※23	※24	※25	※26	※27	※28	※29	※30	※31	※32	※33	※34	※35	※36	※37	※38	※39	※40	※41	※42	※43	※44	※45	※46	※47	※48	※49	※50	※51	※52	※53	※54	※55	※56	※57	※58	※59	※60	※61	※62	※63	※64	※65	※66	※67	※68	※69	※70	※71	※72	※73	※74	※75	※76	※77	※78	※79	※80	※81	※82	※83	※84	※85	※86	※87	※88	※89	※90	※91	※92	※93	※94	※95	※96	※97	※98	※99	※100	※101	※102	※103	※104	※105	※106	※107	※108	※109	※110	※111	※112	※113	※114	※115	※116	※117	※118	※119	※120	※121	※122	※123	※124	※125	※126	※127	※128	※129	※130	※131	※132	※133	※134	※135	※136	※137	※138	※139	※140	※141	※142	※143	※144	※145	※146	※147	※148	※149	※150	※151	※152	※153	※154	※155	※156	※157	※158	※159	※160	※161	※162	※163	※164	※165	※166	※167	※168	※169	※170	※171	※172	※173	※174	※175	※176	※177	※178	※179	※180	※181	※182	※183	※184	※185	※186	※187	※188	※189	※190	※191	※192	※193	※194	※195	※196	※197	※198	※199	※200	※201	※202	※203	※204	※205	※206	※207	※208	※209	※210	※211	※212	※213	※214	※215	※216	※217	※218	※219	※220	※221	※222	※223	※224	※225	※226	※227	※228	※229	※230	※231	※232	※233	※234	※235	※236	※237	※238	※239	※240	※241	※242	※243	※244	※245	※246	※247	※248	※249	※250	※251	※252	※253	※254	※255	※256	※257	※258	※259	※260	※261	※262	※263	※264	※265	※266	※267	※268	※269	※270	※271	※272	※273	※274	※275	※276	※277	※278	※279	※280	※281	※282	※283	※284	※285	※286	※287	※288	※289	※290	※291	※292	※293	※294	※295	※296	※297	※298	※299	※300	※301	※302	※303	※304	※305	※306	※307	※308	※309	※310	※311	※312	※313	※314	※315	※316	※317	※318	※319	※320	※321	※322	※323	※324	※325	※326	※327	※328	※329	※330	※331	※332	※333	※334	※335	※336	※337	※338	※339	※340	※341	※342	※343	※344	※345	※346	※347	※348	※349	※350	※351	※352	※353	※354	※355	※356	※357	※358	※359	※360	※361	※362	※363	※364	※365	※366	※367	※368	※369	※370	※371	※372	※373	※374	※375	※376	※377	※378	※379	※380	※381	※382	※383	※384	※385	※386	※387	※388	※389	※390	※391	※392	※393	※394	※395	※396	※397	※398	※399	※400	※401	※402	※403	※404	※405	※406	※407	※408	※409	※410	※411	※412	※413	※414	※415	※416	※417	※418	※419	※420	※421	※422	※423	※424	※425	※426	※427	※428	※429	※430	※431	※432	※433	※434	※435	※436	※437	※438	※439	※440	※441	※442	※443	※444	※445	※446	※447	※448	※449	※450	※451	※452	※453	※454	※455	※456	※457	※458	※459	※460	※461	※462	※463	※464	※465	※466	※467	※468	※469	※470	※471	※472	※473	※474	※475	※476	※477	※478	※479	※480	※481	※482	※483	※484	※485	※486	※487	※488	※489	※490	※491	※492	※493	※494	※495	※496	※497	※498	※499	※500	※501	※502	※503	※504	※505	※506	※507	※508	※509	※510	※511	※512	※513	※514	※515	※516	※517	※518	※519	※520	※521	※522	※523	※524	※525	※526	※527	※528	※529	※530	※531	※532	※533	※534	※535	※536	※537	※538	※539	※540	※541	※542	※543	※544	※545	※546	※547	※548	※549	※550	※551	※552	※553	※554	※555	※556	※557	※558	※559	※560	※561	※562	※563	※564	※565	※566	※567	※568	※569	※570	※571	※572	※573	※574	※575	※576	※577	※578	※579	※580	※581	※582	※583	※584	※585	※586	※587	※588	※589	※590	※591	※592	※593	※594	※595	※596	※597	※598	※599	※600	※601	※602	※603	※604	※605	※606	※607	※608	※609	※610	※611	※612	※613	※614	※615	※616	※617	※618	※619	※620	※621	※622	※623	※624	※625	※626	※627	※628	※629	※630	※631	※632	※633	※634	※635	※636	※637	※638	※639	※640	※641	※642	※643	※644	※645	※646	※647	※648	※649	※650	※651	※652	※653	※654	※655	※656	※657	※658	※659	※660	※661	※662	※663	※664	※665	※666	※667	※668	※669	※670	※671	※672	※673	※674	※675	※676	※677	※678	※679	※680	※681	※682	※683	※684	※685	※686	※687	※688	※689	※690	※691	※692	※693	※694	※695	※696	※697	※698	※699	※700	※701	※702	※703	※704	※705	※706	※707	※708	※709	※710	※711	※712	※713	※714	※715	※716	※717	※718	※719	※720	※721	※722	※723	※724	※725	※726	※727	※728	※729	※730	※731	※732	※733	※734	※735	※736	※737	※738	※739	※740	※741	※742	※743	※744	※745	※746	※747	※748	※749	※750	※751	※752	※753	※754	※755	※756	※757	※758	※759	※760	※761	※762	※763	※764	※765	※766	※767	※768	※769	※770	※771	※772	※773	※774	※775	※776	※777	※778	※779	※780	※781	※782	※783	※784	※785	※786	※787	※788	※789	※790	※791	※792	※793	※794	※795	※796	※797	※798	※799	※800	※801	※802	※803	※804	※805	※806	※807	※808	※809	※810	※811	※812	※813	※814	※815	※816	※817	※818	※819	※820	※821	※822	※823	※824	※825	※826	※827	※828	※829	※830	※831	※832	※833	※834	※835	※836	※837	※838	※839	※840	※841	※842	※843	※844	※845	※846	※847	※848	※849	※850	※851	※852	※853	※854	※855	※856	※857	※858	※859	※860	※861	※862	※863	※864	※865	※866	※867	※868	※869	※870	※871	※872	※873	※874	※875	※876	※877	※878	※879	※880	※881	※882	※883	※884	※885	※886	※887	※888	※889	※890	※891	※892	※893	※894	※895	※896	※897	※898	※899	※900	※901	※902	※903	※904	※905	※906	※907	※908	※909	※910	※911	※912	※913	※914	※915	※916	※917	※918	※919	※920	※921	※922	※923	※924	※925	※926	※927	※928	※929	※930	※931	※932	※933	※934	※935	※936	※937	※938	※939	※940	※941	※942	※943	※944	※945	※946	※947	※948	※949	※950	※951	※952	※953	※954	※955	※956	※957	※958	※959	※960	※961	※962	※963	※964	※965	※966	※967	※968	※969	※970	※971	※972	※973	※974	※975	※976	※977	※978	※979	※980	※981	※982	※983	※984	※985	※986	※987	※988	※989	※990	※991	※992	※993	※994	※995	※996	※997	※998	※999	※1000	※1001	※1002	※1003	※1004	※1005	※1006	※1007	※1008	※1009	※1010	※1011	※1012	※1013	※1014	※1015	※1016	※1017	※1018	※1019	※1020	※1021	※1022	※1023	※1024	※1025	※1026	※1027	※1028	※1029	※1030	※1031	※1032	※1033	※1034	※1035	※1036	※1037	※1038	※1039	※1040	※1041	※1042	※1043	※1044	※1045	※1046	※1047	※1048	※1049	※1050	※1051	※1052	※1053	※1054	※1055	※1056	※1057	※1058	※1059	※1060	※1061	※1062	※1063	※1064	※1065	※1066	※1067	※1068	※1069	※1070	※1071	※1072	※1073	※1074	※1075	※1076	※1077	※1078	※1079	※1080	※1081	※1082	※1083	※1084	※1085	※1086	※1087	※1088	※1089	※1090	※1091	※1092	※1093	※1094	※1095	※1096	※1097	※1098	※1099	※1100	※1101	※1102	※1103	※1104	※1105	※1106	※1107	※1108	※1109	※1110	※1111	※1112	※1113	※1114	※1115	※1116	※1117	※1118	※1119	※1120	※1121	※1122	※1123	※1124	※1125	※1126	※1127	※1128	※1129	※1130	※1131	※1132	※1133	※1134	※1135	※1136	※1137	※1138	※1139	※1140	※1141	※1142	※1143	※1144	※1145	※1146	※1147	※1148	※1149	※1150	※1151	※1152	※1153	※1154	※1155	※1156	※1157	※1158	※1159	※1160	※1161	※1162	※1163	※1164	※1165	※1166	※1167	※1168	※1169	※1170	※1171	※1172	※1173	※1174	※1175	※1176	※1177	※1178	※1179	※1180	※1181	※1182	※1183	※1184	※1185	※1186	※1187	※1188	※1189	※1190	※1191	※1192	※1193	※1194	※1195	※1196	※1197	※1198	※1199	※1200	※1201	※1202	※1203	※1204	※1205	※1206	※1207	※1208	※1209	※1210	※1211	※1212	※1213	※1214	※1215	※1216	※1217	※1218	※1219	※1220	※1221	※1222	※1223	※1224	※1225	※1226	※1227	※1228	※1229	※1230	※1231	※1232	※1233	※1234	※1235	※1236	※1237	※1238	※1239	※1240	※1241	※1242	※1243	※1244	※1245	※1246	※1247	※1248	※1249	※1250	※1251	※1252	※1253	※1254	※1255	※1256	※1257	※1258	※1259	※1260	※1261	※1262	※1263	※1264	※1265	※1266	※1267	※1268	※1269	※1270	※1271	※1272	※1273	※1274	※1275	※1276	※1277	※1278	※1279	※1280	※1281	※1282	※1283	※1284	※1285	※1286	※1287	※1288	※1289	※1290	※1291	※1292	※1293	※1294	※1295	※1296	※1297	※1298	※1299	※1300	※1301	※1302	※1303	※1304	※1305	※1306	※1307	※1308	※1309	※1310	※1311	※1312	※1313	※1314	※1315	※1316	※1317	※1318	※1319	※1320	※1321	※1322	※1323	※1324	※1325	※1326	※1
----	--	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	----

リース申込書(案)の記入に当たっての注意

リース契約書(案)であっても、リース利用申込書(案)であっても、記入項目は、参加申請書にある記入内容に基づき記入して下さい。

- 1 **申込日**については、申込書(案)でありますので、申込日の記入は必須ではありません。
- 2 **販売元(購入先)**については、参加申請書の1の表の「**販売業者名**」を記入すること。
- 3 **物件名(称)、物件金額、補助金額、メーカー、及び型式**については、参加申請書の1の表の「**補助対象機械装置名**」、「**機械本体価格(税抜)**」、「**補助金額**」、「**製造メーカー名**」、及び「**型式**」を記入すること。
- 4 **設置場所**については、参加申請書の3の「**設置場所**」を確認して、記入すること。
 なお、申込者住所と同じ場合は、「申込者住所と同じ」の口をチェックし、申込者住所と異なる場合は、「口右記」の口をチェックし、設置場所を記入すること。
- 5 **補助事業名**は、「**畜産ICT事業**」、「**楽酪GO事業**」のいずれかの事業名を記入すること。
- 6 **契約期間(リース期間)、契約種類**については、必ず記入すること。

[記入例]

リース・割賦等利用申込書(案)

					申込日	令和 年 月 日				
販売元		株式会社〇〇〇〇〇〇			担当者		電話番号			
申込 内容	物件 内容	物件名	ほ乳ロボット			数量	1 ☒ 台・ ☐ 式・ ☐ 個			
		金額	7,500,000 円(税別)			メーカー	フォースターテック			
		型式	TAP5-VS2-30			新古区分	☒ 新品・ ☐ 中古			
	設置 場所	☐ 申込者住所と同じ ☒ 右記			〒 — フリガナ 東京 都道 千代田区神田3-12 府県					
補助事業名		楽酪GO事業			契約期間	84 ヶ月		契約種類	☒ リース	
申込者 【法人等】	法人等名	フリガナ								
	〒	—								
	住所	都道 府県								
申込者 【個人】	氏名	セイ トウケイ			メイ タロウ					
	住所	東京			太郎					
	〒	102 - 24								
	住所	東京 都道 千代田区神田2-10-8 府県								

リース申込書(案)の記入に当たっての注意【取扱い方針】 (案)

- 1 本事業において、機械装置の報告項目として要領で定められており
(1) 要望調査票の機械装置に係る報告項目は、①機械装置の種類、②機械装置のメーカー名、③型式、④台数、⑤本体価格(税抜) であること、
(2) 参加申請書の機械装置の概要項目は、①補助対象機械装置名、②型式、③製造メーカー名、④販売業者名、⑤数量、⑥機械本体価格(税抜)、⑦補助金額 であること、
(3) 実施要領別紙8の第7の2の(2)のオの「契約書類等の提出」に(ア)として(リース事業者は、リース契約の内容に当該機械装置の取得金額と補助金額を明記するものとする。)と定められております。
- 2 昨年度、参加承認申請時に提出されたリース申込書(案)を確認したところ、
 - ① 要望調査票の申請者所在地とリース申込者の所在地や設置住所が違うための同一人と確認できない
 - ② 物件名として、事業で規定している機械装置の名称(種類)、型式が未記入 又は異なった記入、購入先が異なった記入であるため、補助対象機械装置と 確認できない
 - ③ 事業名の記入がない、また当該機械装置の取得金額(本体価格(税抜き))、補助金額の記入のない申込書に対し、修正等照会を対応しておりました。

3 以上のことから、

8年度のリース申込書(案)やリース契約書(案)の内容については、本事業として次の内容が記入又は掲載されているか確認するものとする。

【内容確認項目】

- ①補助対象機械装置名(種類)、
- ②型式、
- ③製造 メーカー名、
- ④販売業者名、
- ⑤数量、
- ⑥機械本体価格(税抜)、
- ⑦補助金額

このため、労働負担軽減経営体は、参加申請書を作成・提出するに当たっては、上記、内容確認項目の確実なる記入があることを確認し、提出するようにして下さい。

また、応援会議においても、労働負担軽減経営体から提出のあった参加申請書に対し、添付資料であるリース契約申込書(案)等の十分な確認の上、提出いただくようよろしくお願いします。

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会 会長 殿

(当畜産会会誌)

中央畜産会からの実施計画承認通知の年月日及び文書番号を記載

代表者の役職及び氏名

令和8年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
交付申請書

令和8度において、令和8年〇月〇日付け8年度発中畜第〇〇〇号で計画承認があった事業計画内容のとおり事業を実施したいので、酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）実施要領第11の1の規定に基づき、金 12,345,678 円の交付を申請する。

補助金申請額を記載

遅延届様式例

提出年月日は、提出期限より
以前の月日で提出して下さい。

令和8年9月30日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

中央畜産会からの実施計画承認通知の年月日
及び文書番号を記載

令和8年度 酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
交付申請書の提出時期の遅延について

令和8年度において、令和8年8月3日付け8年度発中畜第123号で計画承認及び配分予定額の通知のあった酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）に係る交付申請書については、下記によりの提出時期の遅延するに到ったので報告しま

記

1 配分予定額	24,000,000円
2 (計画承認時の) 交付申請書提出期限	令和8年10月3日
3 提出可能時期 注1	令和8年11月3日
4 遅延理由 注2	労働負担軽減経営体（（株）中畜牧場）のリース事業者の 選定が遅れていることから
5 今後の対応 注3	(遅延理由の解消方法など) 早急に新たなリース事業者を選定し、交付申請書を提出する 予定

注1 提出可能時期は、最終提出期限となること。（なお、配分予定額の割当時の提出期限が60日間であること、及び単年度事業であることから、遅延届の提出可能時期は30日間が限度と考えられる。）

2 遅延理由は、経営体名などなるべく具体的に記入すること。

3 今後の対応は、具体的に記入すること。

「楽酪応援会議推進事業」の計画がなく、実施計画の変更(中止(廃止))が必要な場合

別記様式第2号

中畜会議発第〇号
令和7年8月31日

この事例の場合、
1個の経営体の
中止なので「変更
申請」となります
が、2戸とも中止
の場合は「中止
(廃止)申請」とな
ります。

畜産会会長 殿

(楽酪応援会議)

所在地

団体名

代表者の役職及び氏名

東京都千代田区外神田2-16-2

中央畜産楽酪応援会議

会長 管理 三郎

経営支援総合対策事業(酪農労働省力化対策事業)
実施計画書の変更(中止(廃止))申請について

策(酪農労働省力化対策事業)実施要領第7の2の(2)の規定に基
て変更申請します。

記

変更申請の場
合は、事業内容
及び添付資料
について、変更
部分を二段書き
とし、変更前を
括弧書きで上段
に記載して下さい。

事業費	事業費(円)		備考
	補助金	その他	
(10,120,000) 5,720,000	(4,600,000) 2,600,000	(5,520,000) 3,120,000	助成対象の労働 負担軽減経営体 数: 1(2)戸

取組により期待される効果(成果目標)

成果目標 (目標値・現状 値)	労働負担軽減 経営体名	現状値 (時間)	目標値 (時間)	削減率 (%)	備考
	中畜太郎	5,996時間	4,469時間	25	
	農林次郎	(5,905時間)	(5,794時間)	2	
	8 応援会議計	(11,901時間) 5,996時間	(10,263時間) 4,469時間	(13) 25	
検証方法	機械導入前後で作業内容等により労働時間を計測・記録して検証 する。				
その他事業による効果	① 優良血統牛の受精卵移植事業に取組み、優良な血統の自家 後継牛の安定的確保を行う。 ② 労働負担軽減経営体でICTクラウドシステムの活動に向 けた検討を行う。				

【添付資料】

計画変更を行う場合は、必ず削減率を確認して下さい。

[illegible]

変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に、変更後を下段に記載して下さい。

[illegible]

令和8年度
ICT化等機械装置等導入事業及び
酪農経営支援総合対策事業(酪農労働省力化対策事業)
に係る畜産ICT化応援計画／楽酪応援計画

1 畜産ICT／楽酪応援会議の概要

都道府県	地域	応援会議の名称	応援計画作成年月日
〇〇県	〇〇郡中部	明神楽酪応援会議	令和7年5月10日

2 構成員の概要

構成員	応援計画の達成に向けた役割
明神普及センター	計画の進行管理、技術指導・助言、改善効果の実証
JA〇〇郡中部	労働負担軽減経営体との連絡調整
農業共済〇〇郡中部天神支所	技術指導・助言、機械装置の選定方法等の策定、改善効果の実証
〇〇町役場	楽酪応援会議事務局、連絡調整
JA〇〇郡中部明神酪農部会員	会員のうち3戸:労働負担軽減経営体としての労働軽減のための機械装置導入、ゆとりを活用した災害時の協力協定への積極参加 会員全戸:労働負担軽減経営体の活動と連携した日常作業時間のチェック・見直し運動の実施ゆとりを活用した地域酪農発展の取組の実施

3 労働条件の改善のための取り組みの概要

現状と課題	改善のための取組の概要
朝作	応援計画は、当初の計画の辞退した経営体を確認できる見え消しとし、合計欄の「年間労働時間」及び「年間削減労働時間」の部分

4

の部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に、変更後
 を下段に記載して下さい。

経営体	頭数	労働時間	削減労働時間	削減率	削減効果	楽酪GO	
(株)〇△ 牧場	70	2	6,240	搾乳関係機械装置、飼料給与関係機械装置	搾乳ロボット、哺乳ロボット	2,640	畜産ICT
中畜 太郎	60	3	5,348	飼料給与関係機械装置	自動給餌機(濃厚飼料)、哺乳ロボット	1,645	楽酪GO
天神 三郎	60	3	5,348	搾乳関係機械装置、家畜飼養管理機械装置	搾乳ユニット自動搬送レーン(自動方式)	774	楽酪GO
合 計			(16,946)			(5,056)	
			11,588			4,285	

5 労働条件の改善により生じるゆとりを活用した地域の畜産の発展に資する取り組みの内容

取組方針	取組の具体的内容
(例1)ICTの活用	労働負担軽減経営体みんなでICTクラウドシステムの接続・活用に向けた検討を行っていく
(例2)乳用後継牛の確保に向けた取組	1性判別精液・受精卵の積極的な活用による乳用後継牛の効率的な確保に取り組む 2乳用後継牛の能力を適切に把握し、乳用後継牛の確保と肉用牛生産による生産性向上、経営の安定化を推進する
(例3)災害時の協力協定に向けた取組	災害発生時に地域の酪農生産の維持のための協定として、①非常時の電力や水、飼料等の相互利用体制、②牛等の一時避難場所の確保とルート及び搬送方法等の設定、③衛生対策、④人員の相互協力体制等を整備する。

別添【実施計画書の変更理由書】

令和8年8月15日

千代田区楽酪応援会議
代表 労働 太郎 殿

(労働負担軽減経営体)
所在地
法人名称又は氏名
(法人の場合 代表者名)

令和8年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
実施計画の中止の理由について

令和8年度において、令和8年8月1日付け8年度発中畜第123号で計画承認があった事業計画について、下記の理由により辞退いたします。

記

1 対象機械装置

- (1) 機械装置の種類 搾乳ロボット
- (2) 型式 ○○○A
- (3) 製造メーカー名 中央畜産会機械部会

2 辞退の理由

例えば、理由としては、
①機械を設置する施設整備を計画していたが、年度内で整備することが困難となった。
②後継者が病気によって倒れ、家族経営が困難となり、機械導入計画の再度検討が必要となった。
など

「交付決定」の通知を受けた後で、経営体の実施計画の変更(中止(廃止))が必要となり、応援会議としての交付決定の変更(中止(廃止))が必要な場合

別記様式第6号

中畜会議発第〇号
令和8年8月31日

添付資料が計画変更申請の場合、「変更承認申請」となりますが、添付資料が中止(廃止)申請の場合は「中止(廃止)承認申請」となります。

長 殿

(楽酪応援会議)

東京都千代田区外神田2-16-2

中央畜産楽酪応援会議

会長 管理 三郎

支援総合対策事業(酪農労働省力化対策事業)
更(又は中止(廃止))承認申請書

令和8年9月1日付け8年度発中畜第4567号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、下記の理由により別添のとおり変更したいので、酪農経営支援総合対策事業(酪農労働省力化対策事業)実施要領第11の2の規定に基づき申請する。

記

変更の理由

例えば、理由としては、

①機械を設置する施設整備を計画していたが、年度内で整備することが困難となった。

②後継者が病気によって倒れ、家族経営が困難となり、機械導入計画の再度検討が必要となった。

など、経営体からの理由書により記載して下さい。

【添付資料】

(1) 別記様式第2号(実施計画書の変更申請書(添付資料も含む。))

添付資料の添付がないと提出理由・内容が確認できません。添付資料は、必ず、添付して下さい。

補助金交付決定前着手届の事例

別記様式

中畜会議発第3号
令和8年8月7日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

応援会議名 中央畜産酪農酪産応援会議
代表者氏名 会長 菅理 一郎

令和8年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
補助金交付決定前着手届

下記のとおり計画承認があった事業計画内容について、下記条件を了承の上、「畜産業振興事業の実施について」13の（1）の規定に基づき、補助金交付決定前に着手したいので届け出ます。

（施設整備の実施計画がある場合は）

なお、本着手届は機械装置の導入計画に対応するものであり、施設整備計画については別途交付決定後着工しますので、よろしくお願いします。

記

- 1 計画承認年月日及び番号
令和8年8月1日付け8年度発中畜第1379号

- 2 承認条件

- (1) 補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、間接補助事業者（補助金交付決定を受けた補助金額が交付申請書に記載されている）の負担となること。
(2) 補助金交付決定を受けた補助金額が交付申請書に記載されていること。
(3) 当該事業については、着手から補助金交付決定までの期間内に完了すること。

中央畜産会会長名で送付した
文書の承認年月日、及び承認
番号を正確に記入して下さい。

- 3 計画承認があった事業計画内容（機械装置導入計画のみ）

No.	労働負担軽減 経営体名	機械装置 名	本体価格	販売業者名	着手年月 日	完了予定 年月日	事前着手が 必要な理由
1	中畜太郎	搾乳ロボット	24,000,000	株式会社 〇〇〇	8月7日	2月28日	機械装置生産国が〇〇〇であり、〇〇のため、船舶輸送に期間がかかるため
2	農林次郎	自動給餌機 (濃厚・粗飼料)	10,000,000	〇〇〇 (株)	8月7日	2月15日	機械装置生産国が△〇×〇であり、△〇のため、船舶輸送に期間がかかるため

注 必要に応じて、行を追加して記載すること。

別記様式第 5 号

番 号
令和7年8月30日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

(楽酪応援会議)
東京都千代田区外神田2-16-2
中央畜産楽酪応援会議
会長 菅理 一郎

令和 8 年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
交付申請書

令和 8 年度において、令和 8 年 8 月 1 日付け 8 年度発中畜第 2 4 6 8 号で計画承認があった事業計画内容のとおり事業を実施したいので、酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）実施要領第11の 1 の規定に基づき、12,345,000円の交付を申請する。

（補助金交付決定前着手届を提出している場合は）

なお、補助金交付決定前着手届を令和 8 年 8 月 7 日に提出し、令和 8 年 8 月 7 日に着手しております。

番 号
令和8年12月31日

中央畜産楽酪応援会議
会長 菅理 一郎 殿

埼玉県埼玉郡さきたま町搾111
酪農 一

令和8年度酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
事業完了報告書

令和8年度において、補助金交付決定前着手届を令和8年8月7日提出し、令和8年9月9日付け8年度発中畜第1000号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）実施要領第11の3の（1）の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

1 事業の内容

対象機械装置名 又は施設整備の内容	数量	事業費	負担区分		備考
			補助金	その他	
自動給餌機格納室増築	1式	4,400,000	2,000,000	2,400,000	
計		4,400,000	2,000,000	2,400,000	

2 添付資料

(1) リース方式により機械装置を導入した場合

- ①貸付
- ②貸付
- ③貸付
- ④実施
- ⑤納入
- ⑥製造
- ⑦「み

中央畜産会に補助金交付決定前着手届を提出したことを
記載
そして、中央畜産会から楽酪応援会議に対する補助金の
交付決定通知の年月日及び文書番号を記載
※補助金の変更や追加交付決定を受けている場合は、
原則、併記して下さい

形式及び台数)

(2) 購入

- ①対象機械装置に係る購入に係る購入契約書（写し）
- ②対象機械装置に係る購入に係る納入書、請求書（写し）
- ③対象機械装置の詳細が分かる資料（機械装置ごとの銘柄、型式及び台数）
- ④実施状況報告書（対象機械装置の導入報告）
- ⑤納入当日に撮影した機械装置の全景写真
- ⑥製造番号等の確認が可能な写真
- ⑦「みどりチェック」チェックシート（畜産経営体向け）

(3) 施設整備を実施した場合

- ①施設の配置図、出来高設計書及び設計図
- ②施設整備に係る契約書等（写し）
- ③施行・納入業者からの請求書（写し）
- ④竣工検査調書（別記様式第9号-2）
- ⑤設計書に基づく施設の整備であることがわかる写真
- ⑥その他必要な資料
- ⑦「みどりチェック」チェックシート（畜産経営体向け）
（施設整備だけを実施した場合は添付することは必須）

3 その他

- (1) 請求額 金 2,000,000円
- (2) 振込先金融機関名 秋葉原農業協同組合
支店名 神田坂支店
預金の種別 普通
口座番号 0099900
預金の名義 ラクノウ ハジメ

※リース方式の場合においては、直接リース事業者に支払うことを認める。
その場合、振込先について、リース事業者の指定する振込先を記載する。

